

開会の日時、場所

平成27年3月13日（金曜日）
午前10時13分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 仲田弘毅君
委員 花城大輔君 翁長政俊君
具志孝助君 照屋大河君
高嶺善伸君 玉城義和君
吉田勝廣君 渡久地修君
當間盛夫君 大城一馬君
比嘉瑞己君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長 謝花喜一郎君
企画調整統括監 川満誠一君
参事 下地正之君
企画調整課副参事 宮城嗣吉君
交通政策課長 嘉数登君
交通政策課室長 真栄里嘉孝君
科学技術振興課長 富永千尋君
地域・離島課長 田中克尚君
市町村課長 宮城力君
市町村課副参事 松永享君
会計管理者 島田勉君
監査委員事務局長 武村勲君
人事委員会事務局長 平良宗秀君
議会事務局長 比嘉徳和君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算（企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

まず、質疑順番について吉田勝廣委員から順番の入れかえの申し出がありました。渡久地修委員と入

れかえたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 さよう決定いたしました。

議題の追加についてを議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、議題の追加について協議）

○山内末子委員長 再開いたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました追加提出議案乙第48号議案上告及び上告受理の申立てについての審査日程は、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案平成27年度沖縄県一般会計予算を議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から予算の概要説明を求め、各種委員会等事務局長の説明は省略いたします。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、企画部の平成27年度歳入歳出予算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成27年度当初予算説明資料企画部に基づきまして御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

部局別歳出予算が記載されております。

企画部所管の一般会計歳出予算額は、4行目の535億2317万8000円となっており、前年度と比較しまして22億5231万9000円、4.0%の減となっております。

次に、説明資料2ページをお開きください。

企画部の歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

平成27年度一般会計歳入予算は、県全体で7464億9700万円となっており、そのうち、右隣ですが、企画部所管の歳入予算額は454億6054万7000円で、前年度当初予算と比べ27億9925万9000円、5.8%の減と

なっております。

減の主な理由は、沖縄振興特別推進交付金による事業の減、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の県債の減となっております。

次に、企画部の一般会計歳入予算の主な内容について、(款)ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料の欄をごらんください。

使用料及び手数料は380万6000円で、これは主に地籍図等の閲覧・交付手数料等であります。

10、国庫支出金は404億5741万8000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、国勢調査費の委託金等であります。

11、財産収入は1億5600万円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地内土地貸付料、市町村振興資金貸付金利息等であります。

12、寄附金は150万円で、これは知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

13、繰入金金は13億2559万5000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金繰入金等であります。

15、諸収入は3億5452万8000円で、これは主に地域総合整備資金貸付金元利収入等であります。

16、県債は31億6170万円で、これは主に総合行政情報通信ネットワーク高度化事業等であります。

以上が、企画部一般会計歳入予算の概要であります。

次に、3ページをお開きください。

企画部の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

(款)ごとに一般会計歳出予算が記載されております。

2、総務費の776億2395万5000円のうち、企画部所管の歳出予算額は、右隣ですが、535億2317万8000円で、前年度と比較して22億5231万9000円、4.0%の減となっております。

減の主な理由は、沖縄振興特別推進交付金による事業費の減、地域総合整備資金貸付金の皆減等となっております。

次に、4ページをお開きください。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、(目)ごとに御説明申し上げます。

(項)総務管理費の中の(目)諸費68億7608万4000円のうち、企画部所管分は15億395万4000円で、これは主に駐留軍用地跡地利用促進費であり、前年度と比べ1億4123万5000円の減、8.6%の減となっております。

(項)企画費の中の(目)企画総務費は44億5284万円で、これは主に通信施設維持管理費等であり、前年度と比べ9億9243万4000円のマイナス、18.2%の減となっております。

(目)計画調査費は135億1614万9000円で、これは主に交通運輸対策費、通信対策事業費等であり、前年度と比べ10億5731万2000円のマイナス、7.3%の減となっております。

5ページをお開きください。

(項)市町村振興費の中の(目)市町村連絡調整費3億5593万5000円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ2136万7000円、6.4%の増となっております。

(目)自治振興費7億9348万3000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ5884万5000円のマイナス、6.9%の減となっております。

(目)沖縄振興特別推進交付金317億1689万4000円は、これは主に沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交付金で、前年度に比べ612万3000円の増となっております。

(項)選挙費の中の(目)選挙管理委員会費3953万7000円、(目)選挙啓発費619万円は、選挙管理委員会運営に要する経費であります。

(項)統計調査費の中の(目)統計調査総務費3億3028万8000円、(目)人口社会経済統計費8億790万8000円は、職員費、総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上が、企画部一般会計歳出予算の概要であります。

次に、6ページをお開きください。

債務負担行為について御説明申し上げます。

企画部の債務負担行為は、電子自治体推進事業費2億8190万1000円で、ネットワーク機器の調達等に要する経費について設定するものであります。

以上が、企画部の予算案の概要説明であります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について(平成27年2月12日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許

可を得てから行い、重複することがないように、簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 沖縄21世紀ビジョンを所管している企画部の本県の財政に関する認識から先にお聞きしたいと思うのですが、いつも他の都道府県と話をする機会を持つと、沖縄県は基地があるおかげでいい思いをしていますねということが大体の認識なのです。これは本会議でも少し触れましたが、本県の財政状態は本当にそういうものなのかということを引きちんと発信しないといけないと思うのですが、改めて他の都道府県に比べて本県の財政状態はどういう状態であるかお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県が、他県と比べて基地があるゆえに多くの予算をいただいているのではないかと御趣旨の御質疑だと思います。

沖縄県の県分、市町村分を合計いたしました国庫支出金と地方交付税の1人当たりの額と順位は、全国で、これは震災による都道府県を除いた順位なのですが、44都道府県のうちの6位となっております。財政力指数が0.3未満の県は10県ほどございますが、それと比較しましても5位で、沖縄県が突出して国から予算を多くいただいているということではないということでございます。

○高嶺善伸委員 なぜそういう評価になっているのか、いろいろ見てみると、皆さんの発信する数字ももう少し整理をして、わかりやすくやってもらいたいと思っております。いずれにしても、これから沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算を政府にどうお願いしていくかというときに、振興の財源として必要なものと、特に国の責任において何を求めている

かかというときの理論武装もしながら、他の都道府県の理解と協力を得られるような理論武装も必要ではないかと思っています。

それで、今の説明の中でも納得できないものもいろいろありますが、国庫支出金、地方交付税を合わすと、金額的には全国17位です。こういう水準を全国1人当たりになると6位ですが、もう少し説明できませんか。

○謝花喜一郎企画部長 今、全国1人当たりの額をやりましたが、総額でやると、1人当たりに割らないと今おっしゃったような数字でございます。あと、よく我々が聞かれますのは、税金を納めた以上にたくさんもらっているだろうという御質問などがあります。受益率と言うわけですが、これについてのデータを申し上げますと、受益率は、沖縄県は44都道府県で8位となっております。これは1を超えると県民が納めた国税、地方税よりも多目にもらっているということなんです。1.59です。財政力指数が0.3未満の県、類似県と比較しても7位で、決して沖縄県は税金より多目にもらっているということではないことも、これからまた発信してまいりたいと考えております。

○高嶺善伸委員 前に皆さんからもらった資料の中で、県民経済計算で見ると1人当たりの公的支出額についての説明がありました。全国14位となっているということで、理由には、JRなどの大型投資が沖縄県には存在していないことも理由の一つのようですが、これについてはどういう内容ですか。

○謝花喜一郎企画部長 本土におきましては、今、委員おっしゃいましたように、全国津々浦々JRが通っておりまして、その分についての予算が増加されているわけですが、沖縄県にはそういった恩恵がないということです。それまで含めると、順位ははるかに後ろのほうになるということです。こういったことも含めて、我々はしっかりと県内外に情報を発信してまいりたいと考えております。

○高嶺善伸委員 何ももらっていないことがいいことではないですが、しっかり沖縄振興予算、41市町村と連携して確保できるように頑張ってください。

次に、離島振興関係についてもお聞きしておきたいと思っておりますが、本会議の答弁では、平成27年度の予算は666億5000万円ほどだとお聞きしました。絞り込んで聞きたいと思うのですが、前年度予算の説明であった沖縄振興予算を使った離島の定住条件の整備は、これまでの県政はどう取り組んできたかということで、平成23年が9億円だったのに比べて、平

成26年は68億円と約7倍になったということで、県政がいかに離島振興に取り組んでいるかという御説明がありました。その比較からすると、平成27年度の予算はどうなっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年度の沖縄振興特別推進交付金を活用した離島振興分野につきましては、総額で81億円となっております。平成26年度と比べた場合には13億円、18.8%の増となっております。

○高嶺善伸委員 ソフト交付金などをずっと見てみると、離島関係の予算でも他の部局にもあって、これだけではないといつも思っているのですが、ソフト交付金を中心にした離島関係の予算については、どういう状況ですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど申し上げましたのは、あくまでも離島振興分野ということでやっています。これをもう少し幅を広げますと、例えば平成27年度離島振興関連予算額は総額で209億円となります。これは沖縄振興一括交付金が806億円ですので、割合にしますと、25.9%が離島振興の予算として活用されているということでございます。

○高嶺善伸委員 ちなみに、このくくりでいくと、平成26年度は幾らでしたか。

○謝花喜一郎企画部長 平成26年度は202億円ですので、7億円の増となっております。

○高嶺善伸委員 まだ離島振興は課題が多いですので、これまで県政では離島振興は最重要課題だということで位置づけてきておりますので、引き続き市町村とも連携して、しっかり定住条件が確保できるような離島振興をお願いしたいと思えます。

それに関連してもう一つ聞いておきたいと思いますが、実は、おかげさまで新県立八重山病院も着工しますが、与那国町、竹富町の多くの離島を抱えて、そこから来られる患者及び付添人は大変不自由な思いをしているのですが、新しい病院ができることによって、離島の拠点病院としての機能を充実させたいということで、先日、宮古・八重山地域の関係市町村長が来られて要請しました。当時は、川上副知事が対応して、よくわかったと、これは離島の問題だということで、やはり離島振興の観点から、この宿泊施設等の整備については対応しようということで回答しておられました。これについては、私も先日の9月議会で確認したところ、仲井眞知事も、今の話は川上副知事とよく相談して、きちんとやっていけるようにしたいという答弁もしておられました。この前の新県立八重山病院の基本設計を見ていると、それに入っていないのです。それで、やはり病院事

業局としては、なかなか事業費の範囲では難しいだろう。しかし、副知事がおっしゃった八重山版「がじゅまるの家」は離島振興の目玉であってほしいという気がするのです。ぜひ企画部が音頭をとって、こういう離島振興のために、患者やその家族のための施設整備は必要だと。これは県立八重山病院の開院に間に合わせて施設整備するように、皆さん、音頭をとってくれませんか。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員から御指摘の件につきましては、宮古・八重山地域の市町村で構成する美ぎ島美しや市町村会で議会にも陳情がなされているということも承知しております。企画部としましても、今の委員のそういった思い、それから御意見について、これは保健医療部が今所管で文教厚生委員会での陳情は検討、議論がなされているようですが、私もしっかりこの部分を仲本保健医療部長にお伝えしまして、また企画部としましても、しっかりこれを注視して対応していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 前県政ではきちんとやっていくということで、県政がかわったからトーンダウンすることがないように、しっかり受けとめてください。

次に、離島空路確保対策事業関連で航空機購入補助ですが、平成27年度の予算及び前年度の予算の内容も対比して、どういうことをやられるのか御説明ください。

○嘉数登交通政策課長 まず、平成26年度は、第一航空株式会社に対する機材購入補助を予定しております。現在の機材は9人乗りのアイランダーという機材ですが、新しい機材は19人乗りのツインオッターに変更されます。そのツインオッター2機の購入補助として、国が約14億8000万円、県が約4億9000万円を計上して執行する予定でおります。就航路線としましては、那覇一粟国路線が平成27年8月ごろの就航を予定しております。平成25年度の就航回数は1892回ですが、それから試算しますと、年間の提供座席数が約1万7000席から1万9000席ふえまして、約3万6000席になる見込みでございます。それから、石垣一波照間、石垣一多良間路線につきましては、平成27年度下半期からの就航を予定しております。各路線1日2往復を予定しておりますが、年間の提供座席数が約5万6000席を見込んでおります。これら新機材の導入により、座席確保、新たな路線開設で通院等が容易になることが期待されております。以上が平成26年度の内容でございます。

次に、平成27年度について説明いたします。平成27

年度は、RACに対する機材更新を予定しております。現在のダッシュエイトQ100、39名乗りで、貨物室が0.6トンございます。こちらをダッシュエイトQ400ECというタイプの機材にかえまして、50名乗りの貨物室が1.8トンに増強されます。そのダッシュエイトQ400ECの2機分の購入費補助として、平成27年度当初予算に国が約53億円、県が約17億6000万円を計上しております。新機材の1機目は平成28年4月の就航予定、2機目につきましては、平成28年8月の就航を予定しております。これも同じく平成26年の就航回数5285回、2機分ですが、これから試算しますと、年間の提供座席数は約20万6000席から5万8000席ふえまして、約26万4000席になる見込みでございます。さらに、貨物室も増強されますので、年間の貨物積載可能量が約3500トンから約9500トンとなり、約6000トンの増となります。これら新機材の導入によりまして座席の確保が容易になることや、これまで課題となっていた与那国島のカジキ、久米島のクルマエビの輸送の問題が解消されるものと考えております。県としましては、引き続き離島航空路線の確保、維持に取り組んでいきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 離島航空路に国が75%、県が25%を補助して、事業者には負担がかからないように路線を確保するという事業は大変大事ですので、引き続きRACの購入計画に沿って、ぜひ機材の更新ができるように頑張ってもらいたいと思います。

それで、与那国町が最近団体客が落ち込んで観光客の先がなかなか読めない。ぜひ団体客が乗れるような大型化をしてもらいたいということがあるのです。航空機の補助で、100名とか150名クラスの大型機を購入する場合でも補助をするということではできないですか。

○嘉数登交通政策課長 まず、航空機購入補助の要件としまして、9名乗り以上で1500メートル以下の滑走路で離着陸が可能な機材、それから、航空機購入の補助がなかった場合には3事業年度間で経常損失が生じることが見込まれる路線であること、さらには、当該離島路線への補助対象航空機の就航が離島における空港の効率的利用及び整備に資するものであるということとなっております。この3点全てを満たす必要がございます。仮に50名乗り以上の座席数が多い機材につきましても、今の要件に合致すれば対応は可能だと考えております。

○高嶺善伸委員 いずれにしても、事業者とよく協議の上、可能な限り、この事業を利用して、大型化

に引き続き努力してもらいたいと要望しておきます。

次に、航空運賃低減事業についてお聞きしたいと思います。これは本会議でもお聞きしておりますが、だんだん新年度からの運航体制が整ってけると同時に、新しい運賃の届け出もあったようです。そういう意味では、今のところ、離島は本当に航空機しか交通手段がないものですから、できるだけ離島住民に負担がないようにしてもらいたいということで、スカイマーク株式会社の撤退、運休以来、非常に不安があるのですが、平成27年度、どのように行われるのか、具体的な取り組みをお聞かせください。

○嘉数登交通政策課長 平成27年度でございますが、航空路が11路線、航路が24路線におきまして事業を実施するため、当初予算に約21億円を計上しております。今御指摘のありました宮古一那覇、石垣一那覇路線につきましても本事業の適用が見込まれることから、宮古路線で約2億9000万円、石垣路線で約4億円を計上しております。

○高嶺善伸委員 一時、新規航空路線のスカイマークが入ると、本県の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の適用が保留になったりして、今回、スカイマークの撤退に伴って、ソラシドエアが参入するということもありましたが、この影響も含めてどう対応なさいますか。

○嘉数登交通政策課長 ソラシドエアの参入に伴いまして、本事業が適用できるかどうか離島住民から非常に懸念されておりましたが、ソラシドエアが去る3月11日、新たな航空運賃の届け出をいたしました。これはソラ島割という新しい割引運賃をつくりまして、この運賃がJTA、RAC、全日空が提供している当日購入可能な運賃と全く同額となりましたので、これをもって沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の適用条件を満たすということで、4月からの事業実施に向けて、今準備を進めているところでございます。

○高嶺善伸委員 大変よかったです。皆さんの指導も、かわりもよかったですと思っています。

2つほどお聞きしておきたいと思いますが、1つは、離島割引運賃の現行が、例えば石垣一那覇間でしたら1万6850円、企画部長がかねがねおっしゃっていたのは、JRの新幹線並みだと。それはキロメートル換算すると9400円だということで、そういう制度をスタートしましたが、今回の負担金を投入した実質的な運賃はどうなりますか。

○嘉数登交通政策課長 この事業を実施するに当たって、平成24年度から実施しておりますが、航空

運賃については新幹線のキロ単価約26円と実証実験で把握した離島住民の希望運賃を参考に負担金を設定しまして、約4割相当の運賃低減が実現しております。平成24年度の石垣—那覇路線におきましては、委員御指摘のとおり、離島住民向け割引運賃が片道9400円となっております。これをキロ当たりの単価で計算しますと、約20円となっております。今回、本事業を適用する石垣—那覇路線でございますが、離島住民向けの割引運賃に直しますと、1万500円となっております。これをキロ当たりの単価に直しますと約22円となっております。新幹線並みの運賃、これは26円ですが、その範囲内で実現していると考えております。

○高嶺善伸委員 当日買うことになる離島住民以外の方々の運賃は幾らですか。

○嘉数登交通政策課長 石垣—那覇について答弁させていただきます。平成27年4月1日からの分ですが、JTAは特割1、特割3という特割系の運賃を設定しております。特割1、1日前ですが、これが9000円から1万1500円、特割3、これは3日前購入可能ですが、これが8000円から8500円となっております。RACも同額で設定しております。それから、全日空も特割3という3日前購入可能な運賃を設定しております。こちらも8000円から8500円となっております。それから、今回参入するソラシドエアですが、こちらは特割3という運賃を設定しております。8200円と8500円という届け出がなされております。当日購入可能という往復割引だと思っております。JTA、RAC、全日空はともに2万2300円、ソラシドエアが1万8500円となっております。

○高嶺善伸委員 往復で2万2000円余りで、片道で2万5000円なのです。だから、やはり観光客なども、例えば思いついて石垣島に行こうとやれば、カウンターで2万5000円払わされるのです。割高感の離島ということになってはいけません。だから、皆さんもJTAの株主でもありますので、プライスリーダーになる可能性は大きいわけで、離島振興につながる利便性の高い航空機であり続けるために、ぜひとも地域住民だけではなくて、観光客も含めた移動人口全てに割安な離島への交通手段として運賃が設定できるように、さらに航空会社に働きかけてもらいたいと思います。企画部長、最後にどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 私も非常勤取締役としまして、取締役会のたびごとに運賃の割高感についての意見を申し述べさせていただいているところです。特に、今般のスカイマークの撤退、運休に関しまし

ては、これに便乗して運賃を値上げするのではないかということで、地元は大変不安になっているという発言をあえて求めまして、社長からは、適正な運賃を守りたいという言質をとったところでございます。また、昨年になります。ほかの航空会社が運賃の値上げをやろうとしたことがございますが、単独路線での運賃は据え置いていただいた、これはRACも含めてやっていただいたということもございます。このように、県としましても、しっかりと県民の気持ちを、私も取締役の一人として伝えてまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 まず、主な事業の概要の31番で、国際医療拠点基盤構築事業という中で、重粒子線治療施設の整備事業について現状を教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 国際医療拠点基盤構築事業の中に、委員御指摘の重粒子線治療施設の事業費4940万3000円が計上されております。これは昨年6月に沖縄県、宜野湾市、そして国立大学法人琉球大学—琉球大学が国に要請しました重粒子線治療施設の導入を含む国際医療拠点の形成に向けた調査、検討を行うという事業となっております。現在—平成26年度ですが、国際医療拠点形成に向けた重粒子線治療施設のあり方や役割を示した基本的な考え方を取りまとめるということで、その中におきまして、集患に向けた医療連携ですとか県民の負担軽減のあり方、国際医療拠点への重粒子線治療が果たす役割、そういったものを議論していただいて、3月末には報告がなされることとなっております。次年度—平成27年度はこの基本的な考え方から洗い出される予定となっております課題について、解決方策をさらに調査、検討するというところで、今時点で考えておりますのは、患者確保に向けた連携体制のあり方ですとか、琉球大学との具体的な連携に向けた調整、県民負担軽減の検討、また、県民や県外、海外患者の治療費のあり方などについて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○玉城義和委員 重粒子線治療をやるという前提でつくられているわけですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど申し上げましたように、重粒子線治療施設の導入に向けた基本的な考え方、課題などを整理するというところで今調査をしているという段階でございます。

○玉城義和委員 私どもも委員会で国立大学法人群馬大学—群馬大学の施設を見させていただいて、企画部長も行かれたと思いますが、画期的な最前線の

医療施設といますか、技術といますか、そうだと思うのです。私は、日進月歩のそういうものを否定するものでは全くありませんが、ただ、向こうの話聞く限りにおいては、県境がない、要するに関東地方も含めて患者が来ると。600名から650名ぐらいでやっとなペイをするということで、先方の担当のドクターの話だと、沖縄のような島嶼のところでは極めて困難ではないかという見立てでした。150名とか200名とか。これは佐賀県にもあるし、鹿児島県指宿市にもあるという話があって、300万円以上という高額な治療費もあるし、そういう意味で、現実問題として可能性があるのかどうかということですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさに今、その点を我々も着目して調査、検討を引き続きさせていただいているところでございます。委員御指摘のように、課題の大きなものは集患のあり方についてでございます。これについて、我々はさまざまなことを検討しております。ただ、沖縄県内で100名から150名、200名という数字を考えておりますが、採算ラインを500名と我々は考えております。あと300名を県外、そして国外から求めないといけないと考えた場合に、では、どういったことかという、まず、前提として重粒子線のニーズがどうだろうかということが大変重要だろうと考えておまして、この点につきましては、厚生労働省で示された数字がございまして、人口の高齢化とともにがんの罹患者数は今後ともふえ続けていくだろうということで、一定のニーズはあるだろうということがございます。そういった中において、沖縄県といたしますのは、全国でも有数の空港アクセスを持っておりますので、この利点を生かしまして、国内の他の施設や国立病院機構との連携、そういったものを生かしての集患を図ってまいりたいと考えております。それから、海外についても、沖縄の国際リゾート性を伝えることによって、医療ツーリズム的なものを対応してまいりたいと考えております。また、高額な治療費の対応につきましても、県民が受けやすい治療費の設定、それからまた、助成のあり方について次年度、検討していきたいと考えているところでございます。

○玉城義和委員 九州にもあるし、台湾とか中国も含めて、そういう施設ができてきている。そういう意味では、なぜ沖縄でなければならないのかという必然性というか、それが見えないです。だから、5000万円近くをかけて調査をやる、研究をするということについて、いささか私は、今の時点で、その必要

性というか、医学の最前線の技術は評価しながらも、これをわざわざここに持ってこなければならぬ必然性が本当にあるのかと、今の説明を聞いても少し無理している感じは受けるのですが、その辺の見切りはいつまでにつけるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 この重粒子線治療施設は、一昨年の調査で、場所が西普天間住宅地区という報告がなされています。候補地としてですが。国におきましても、琉球大学医学部、そして重粒子線治療施設がここに入るとということで、骨太の方針において、国際医療拠点として位置づけることも示されているわけでございます。一方で、この西普天間住宅地区は今年—3月末には返還されます。この支障除去措置に2年ないし3年かかるわけでございますが、一方で、仮に用地を県で取得するとした場合は、先行取得の期間が引き渡しまでの期間に限定されます。そうしますと、後ろはそんなにないだろうと我々は考えておまして、平成27年度の調査の中で一定の方向性は出して、あとは最終的には知事に御判断をいただく時期を設けないと、なかなか日程的に厳しくなると考えているところでございます。

○玉城義和委員 具体的にはいつまでですか。何月まで。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年度の調査についても、これから公募等をやりますので、それから、いろいろ委員の選定とか、スケジュール等ございますが、我々、いろいろ考えたときには、秋ごろまでには一定の方向性は出しておく必要があるのではないかと考えております。ただ、この件につきまして、まだ新年度に入っていませんし、他の委員の先生方の御意見も聞いておりませんが、今、私の段階では、そういったスケジュール感を持って対応すべきではないかと考えておるということで、まだ確定ではございませんが、そういった感覚でございます。

○玉城義和委員 何となく西普天間の目玉を探すというか、そういう感じも非常に強くするので、ことしの秋ぐらいまでには方向を出すということですね。

○謝花喜一郎企画部長 そのような方向で進めてまいりたいと考えております。

○玉城義和委員 それでは次に、鉄軌道の問題ですが、今現在はどういう状況になっておりますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会も立ち上がっておりまして、実は来週には、沖縄鉄軌道技術検討委員会も第1回目を開く予定としております。平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に向けて取り組むという今

の段階でございます。

○玉城義和委員 その沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会を少し説明してくれませんか、ということなのか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、ステップを1から5まで分けてつくっております。ステップ1といたすのは、検討プロセスや検討体制等の進め方を議論していただくものでございまして、ことしの1月でステップ1の段階は終わっております。ステップ2といたすのが、当初、1月からとなっておりますが、実情は3月からスタートになります。技術・専門的な検討の実施ということで、この中におきまして、現状及び課題、将来あるべき姿の共有、対策の必要性の確認、評価項目の設定をするということです。ステップ3におきましては、ステップ2で出されました評価項目について評価方法の設定をするということでございます。ステップ4、これは年明けになります。その比較評価方法について、実際に具体的に比較評価を行って、最終的にステップ5、来年の2月ないし3月で計画案を選定するということを考えているところでございます。

○玉城義和委員 この計画案はどこで出すのですか。

○謝花喜一郎企画部長 これは沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で議論を重ねていただいて、計画案はあくまでも沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で作成していただきまして、県の計画として決定するのは知事とで考えております。

○玉城義和委員 平成31年の事業化に向けてという話がありますよね。それまでのことをざっと年次的にわかりやすく説明してくれませんか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、平成27年度中に県の計画案をつくりましたら、平成28年度で制度等を検討していただくこととしております。これは特例制度の創設についての検討でございます。その後、平成29年度から平成31年度の3年間で事業者による環境アセスメントや鉄道事業者免許に係る手続を行いまして、平成31年度末からの着工を予定しているところでございます。

○玉城義和委員 具体的に、線を引っ張るとか、駅の数とか、駅の箇所だとか、そういう実務的な作業はどの年度から入るのですか。

○謝花喜一郎企画部長 これにつきましては、県の計画案の中で入れ込みたいと考えております。例えば、起点、終点、それから大まかな駅の位置とか、そういったものはこの計画案の中に入れ込みたいと考えております。これは平成27年度中に県の計画の

中に入れるということでございます。

今、我々が考えております計画案は構想上のもので、その中でおおむねの起終点の位置、どこを始発にし、どこを終点にするかということ、それから、おおむねのルート、そして、おおむねの駅の位置、そういったものは県の計画案の中、平成27年度中に考えて、これを国にお示しして、国で最終的に免許を取る手続をとるということでございます。

○玉城義和委員 そうすると、ことしから来年の春にかけて路線とか駅の場所は決まるということですか。

○謝花喜一郎企画部長 おおむねのそういった場所は決まるということでございます。

○玉城義和委員 それは、この沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で作業するのですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で作業いたしますが、当然、これは県民との合意形成が大変重要になってまいりますので、その都度、このプロセスの状況につきましては、県民に対して情報を公開して、さまざまな意見を踏まえて、次のステップに進む、そのような段階になります。

○玉城義和委員 これがそう簡単に決まるとは私も思えませんが、いろいろな地域の要請とかが一斉に噴き出してくるというか、そういう感じがしますし、そう簡単ではないと思いますが、平成31年事業着工ということになれば、当然それぐらいいかなければなりません。しかし、これは相当慎重にやらないと、それこそ空中分解してしまうというか、大変なことになると思います。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさにそのとおりだと思います。ですから、我々は沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論には十分に県民の意見を取り入れる作業を、しかも、県民の意見には、ちゃんとした県民会議のようなものをつくりまして、意見をしっかり議論する場も設定することも大事だろうと考えています。それぞれステップごとに議論する場を設けまして、県民の意見の合意形成、集約化を図ってまいりたいと考えております。

○玉城義和委員 今、言ったような計画が進むためには、やはりどうしても国との関係をきちんとやらなければならないと思うのです。私はずっとこの鉄道問題をやってきて、いろいろな経過があったと思いますが、1914年、100年ぐらい前に軽便鉄道ができて、戦争がなければ、これはそのままかなり延伸していたと思うのです。昭和十四、五年あたりからそ

ういう話があったわけですが、戦争でだめになったと。そういう意味で言えば、戦後処理の非常に大きな事業だと思えます。国との関係では、そこはきちんとやらないと、今言った計画も空中分解するので、それは重要だと思うのですが、そういう意味で、法的な根拠というか、国との関係で基本をなすようなところはどこにありますか。

○謝花喜一郎企画部長 我々はこの鉄軌道をつくるに当たりまして膨大な事業費、6000億円から8000億円、場合によっては1兆円になるかもしれませんが、県とか国の試算でも8000億円程度かかるということが示されております。そういった中で、やはり新幹線整備方式のようなものを参考にした特例制度の創設が必要だと考えておりまして、国におきまして、平成27年度から特例制度についてまた調査を行うと、深掘りすると伺っております。県におきましては、この特例制度の創設については、県が平成27年度末に計画案を出した後に、平成28年度に特例制度について御議論をいただき、これは法制化も必要だと思いますので、その辺の作業も同時並行で進めていただくといったことになろうかと思っております。

○玉城義和委員 沖縄振興特別措置法の中にも、国及び地方公共団体が沖縄における新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関に関して整備のあり方についての調査及び検討を行うよう努めると入っているわけです。だから、そういう意味で言えば、法的な一つの根拠というか、そこにあるだろうと思うのですが、そこはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興特別措置法の中に我々もこういう文言を入れていただいたわけでございます。調査、検討を行う。ただ、調査、検討だけでは進まないと思っております。沖縄振興計画のもとになります基本方針がございますが、その中にさらに踏み込んでいただきまして、その調査及び検討を進め、その結果を踏まえて一定の方向をまとめ、所要の措置を講ずるものとするというような言葉も入れていただいております。そういったものを私どもは一つの根拠としまして、国に対して特例制度の創設を求めていくということでございます。

○玉城義和委員 県政が交代したときに幾つかぶれがあったりして、県民的には少し不安もあったと思うのですが、そういう意味では、きちんと制度的に位置づけて、基本的なところをちゃんとやらないといけませんので、そこはきちんとやっていただきたいと思えます。

同時に、よく言われているわけですが、私ども、

この前、総務企画委員会でつくば市まで鉄道に乗っていったのです。やはりつくば市と学園都市と結ぶということを見ると、相当意味があることなのです。そういう意味で言えば、どこどこを結ぶかは非常に大きな意味を持っていて、とりあえず名護市までという話もあれですが、海洋博公園は非常に大きな集客のポイントになっているので、500万人ぐらい最近行っているのです。そういう意味では、一時的にはできなくても、そこところは当然視野に入れていくということは重要だろうと思うのです。そのことによってこの路線が生きてくるということがありますので、その辺はどうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まさにそういった意見もいろいろ出ると思えます。そういったものも含めまして、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の中で、県民のさまざまな意見、委員の御意見も一つの御意見として承りまして、それをどのような形で設定して、どのような形で県の計画案として出すかというものは議論、検討してまいりたいと考えております。

○玉城義和委員 私も30年以上前に、当時の国鉄と協力して沖縄鉄道導入計画をつくったことがありますが、そのときの赤字はかなり大きくて、やはり700万人ぐらいの観光客が来るようになっているわけですから、この鉄道自体が観光客の一つの目玉になるような、そういう意味も持たなければいけないと思うのです。そういう意味では、よく言われるのですが、余りトンネルを多くつくと、とてもではないが、観光客などにとっては非常に魅力的ではなくなるので、その辺も含めて多面的に検討していただくということが必要だと思うのです。どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 おっしゃるとおりで、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で議論いただくものの中に主な構造というものがございます。それは平面なのか、高架なのか、地下なのか、そういったものも御議論いただくと。景観等も大変重要でありますし、観光の視点も重要だということは我々は承知しておりまして、一方で、また事業採算性、そういったもろもろのものが恐らく検討課題、評価項目の中に挙がると思います。そういったものを含めて県民の方々のさまざまな意見を受け入れながら、技術検討委員会、計画検討委員会の中で議論し、案を考えていただきたいと考えております。

○玉城義和委員 私はやはり狭い県土の有効利用のためには、名護と那覇間を最低限1時間で結ぶということがないと、この意味は半減すると思っております。

ますが、8割が県内の中南部地域に集中しているわけですが、要するに1割しかヤンバルにいないという状況であります。そういう意味で、今の交通混雑の件ですが、浦添市だとか那覇市内の混雑度は10年前と比べてどうなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、自動車の保有台数が昭和47年は19万8000台ですが、平成24年度末には97万3000台ということで、約5倍に増加しております。そういった中で、道路網の整備が、いろいろ沖縄西海岸道路、特に那覇市、浦添市、宜野湾市に至るところが混むわけですが、そういったものを解消するための沖縄西海岸道路とか浦添西原線などを今整備もしていただいておりますが、これが平成20年代で完成するという目標を立てておりますが、これがなかなか厳しい状況で、交通渋滞については全国でもワーストワンの状態になっていると認識しております。

○玉城義和委員 皆さんからもらった資料だと、復帰時は7万9000台で、今、100万台を超えている。10倍近い伸びになっているわけですが。混雑率も、その資料によると、10年前と比べても、浦添市仲西あたりで2.7とか3.1とか、殺人的な混雑になるのです。どんどん混雑度はふえているわけですが。県がどういう政策を打っているかよくわかりませんが、全く混雑が解消されないどころかどんどんふえているということですが。その辺、認識はありますか。

○謝花喜一郎企画部長 このような認識は我々も大変懸念しております。交通渋滞をいかにして緩和するかは大変重要な県政の課題だと考えております。

○玉城義和委員 混雑の度合いは、東京23区とか大阪とか神戸とか、そういう日本の大都市よりもずっと高いということで、経済的な損失もよく言われているわけですが。これは非常に深刻なことで、私も国道58号を北上して帰りますが、非常に混雑が高いといつも思っているわけですが。

ところで、きのうも県警察にお聞きしたのですが、バスレーンは2月2日から延長されているわけですが。私もこの前、ちょうど同じ時間に通行して、宜野湾市の大山まで1時間半かかったのです。とにかく左側をあけたものだから、右側が物すごく混んでいる。私はバスレーンそのものを否定するわけではありませんが、今の現状で延ばすことがどういうことになるかがわかるわけですが。その認識はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 バスレーンの認識、2月2日から開始しております。そういった中では、我々も県民の方からいろいろ意見をいただくわけですが、委員の1時間半もかかったとかいうお話を聞くと、

大変申しわけないという気持ちはございます。ただ、一方で、これは沖縄21世紀ビジョンにも実は書かれております。沖縄21世紀ビジョンには4つの固有課題が記載されております。基地問題の解決ですとか離島の定住条件の整備、3番目の中に、実は克服すべき沖縄の固有課題として、海洋島嶼圏である沖縄を結ぶ公共交通ネットワークの構築が入っております。陸上交通についても取り上げられています。

先ほど来申し上げております交通渋滞の問題は、実は歴史的、社会的な背景があると我々は認識しております。と申しますのも、先ほど委員おっしゃいましたように、沖縄県は軽便鉄道が復旧されないまま復帰を迎えたわけですが、鉄道を有しない唯一の県だと。一方で、広大な米軍基地が存在していて、基地周辺で無秩序な市街地が形成されたと。こういった中で、広域道路網の整備もおくれている中で急激な自動車交通の増大だと、先ほど申し上げたような状況です。こういった形で、歴史的、社会的な事情によって慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、公共交通の衰退といいますのはバスですが、昭和60年度、7720万人運んでいたものが、平成23年度には2600万人と7割も減少しているといった状態がございまして。こういったことから、沖縄21世紀ビジョンの固有課題では、観光客の利便性の向上、高齢者、障害者などのいわゆる交通弱者の移動の確保、交通渋滞の緩和及び低炭素社会の実現のために、公共交通システムの導入の必要性が問われている。基幹バスシステムも含めて、将来的には鉄軌道もございまして、そういった交通システムの導入が問われているということがございまして。先ほど申し上げました委員ほか県民の方には一時的には御負担をおかけしていると思っておりますが、一方でこのような状態を放置することはできないと思っております。ですから、やはりバスレーンの延長はあくまでも実証実験として行わせていただいておりますが、この検証もしっかり行って、将来的な基幹バス、そして長期的な鉄軌道に結びつけていきたいというのが我々の考えでございます。

○玉城義和委員 バスレーンをつくるということは、バスに乗り移っていくと、全体的に交通緩和が図れるということが前提なのです。そうではないわけで、だから、優遇策としてバスに乗り移るような画期的な政策が伴ってこそ意味があるので、それがないうちにやると、こういう混雑だけが残るわけですが。そういうことを言っているのだから、きのう、県警察はそうだとおっしゃっていました。だから、そこはよく認識し

てもらわないと、県民は大変なのです。歯を食いしばって我慢しているのです。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 このバスレーンの延長に向けて、我々は実は平成19年度から議論しております。平成19年度から議論しまして、平成20年度に県民アンケート調査をやるようにということでやりました、その中で約6割の方が賛成をしていただいた。ただ、沖縄県公共交通活性化推進協議会で議論しますと、もっとやるべきだということで、さらに人数をふやしてアンケートをやりました。やはり6割の方が賛成なのです。そういった中で、我々はどうしたらいいかということで、やはりバスの利便性の向上を図るということで、バスロケーションシステムの導入という、いつバスが来るのだろうという、形の作業ですとか、ルートファインダー沖縄も出しました。それから、高齢者や体の不自由な方々も乗りやすいノンステップバスも、今時点でも120台導入しております。それから、IC乗車券システムも4月から導入するという事です。こういったもろもろ施策を展開しまして、いわゆる自家用車からバスへの転換を我々はやっているわけで、全く何もせずにバスレーンの延長をやったわけではないということは、ぜひ御理解いただければと思っております。

○玉城義和委員 現実には混雑が解消されないで、むしろだんだん混雑が深まっていくと。7時までだから、7時ごろにみんな出ていくわけです。そうすると、7時ごろにまたぱっと混むのです。そういうことが現場ではあるわけです。1年間で実証実験をやって、それで見直すということですか。

○謝花喜一郎企画部長 県としましては、ことしの11月に国土交通省のデータを活用しまして、昨年11月と比較して、交通渋滞などについて詳細に調査、検討を行う予定でございます。それについて県民の方々に公表しまして、沖縄県公共交通活性化推進協議会がごきますので、その中で報告をして、どのような形で今後対応するかということについて議論していきたいと考えております。

○玉城義和委員 ぜひ1年後に見直してください。

○山内末子委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 まず、企画部長、行政は、憲法と地方自治法で、地方自治の本旨に基づいて行政を進めるとありますが、団体自治、住民自治、特に住民自治という点では、住民の意思に基づいて行政を行うという点で、企画部長の認識をお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 私の考えですが、私は、地方自治はやはり民主主義の、デモクラシーの学校だ

と学生時代、教わったことがございまして、まさにそのとおりだろうと考えております。

○渡久地修委員 企画部長はこれまで仲井眞知事時代にも企画部長でしたし、今の翁長県知事のもとでも企画部長ということですが、去年1年間、名護市長選挙、知事選挙、衆議院選挙で辺野古に基地はつくらせないというのが沖縄県民のしっかりとした民意として、まさにまた、デモクラシーとして、民主主義として示されたものだとは私には思っていますが、企画部長の認識はいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 選挙の結果、これは民意のあらわれの一つだろうと考えております。

○渡久地修委員 本会議でも、きのうも言っていました。部長の皆さん、知事の辺野古に新基地はつくらせないというのを県政の大きな柱にしていくということをお約束に掲げて、それは所信表明でも言っています。企画部として、県政の大きな柱にするという点ではどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 知事提案説明要旨は、企画部が中心になりまして、各部局といろいろ調整を行いながら完成させたという件がございました。この県政の柱にするという件についても、私は十分承知していますし、この件について、企画部としてどういった対応ができるかは、まだ私自身も判断しておりませんが、翁長知事を支える部長の一人として、しっかり対応しなければいけないだろうとは考えております。

○渡久地修委員 企画部長、沖縄21世紀ビジョンは、辺野古移設が前提になっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成22年3月につくった沖縄21世紀ビジョンにはそういったものは一切関係ございません。

○渡久地修委員 カジノは前提になっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄21世紀ビジョンは、県民が望む将来像を3000余りのアンケート調査を実施して、これをキーワードごとに結んでいったわけです。自然とか歴史とか産業とか、いろいろな分野をキーワードをつかって、その順に並べたものが沖縄21世紀ビジョンの構成となっております。何かを前提としてというものではございません。

○渡久地修委員 ぜひ辺野古に基地はつくらせないということを大きな柱に頑張ってください。

米軍基地は沖縄経済発展の大きな障害要因ということをこの前、企画部長、本会議でも答弁しましたが、これは沖縄県としての、あるいは県庁職員の中での共通の認識になったということでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 前の県政でも阻害要因という言葉は使っておりました。それを形容詞をつけまして大きなという言葉今回入れましたが、これは私、議会でも答弁をさせていただきましたのは、私自身も気持ち的にはそういった気持ちはございました。そういった流れの中で、翁長知事も大きな阻害要因という言葉が公約でも掲げておりましたので、私もそれを気持ちとしてあらわして答弁させていただいたところでございます。

○渡久地修委員 これは県民の共通の認識になっていると思いますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり過重な基地負担、そして、中南部地域は117万人いますが、人口、面積、人口密度、そういったものをもろもろ考えても、全国の政令指定都市に匹敵するようなところにこれだけの、1000から1500ヘクタールの基地が集中しているのは余りにも異常だという認識は大変強くかねてより思っております。それがあがるがゆえに、都市形成ですとか交通体系、さまざまな面で阻害になっているという意味で、まさしくこれは大きな阻害要因と発言してもいいと思っております。

○渡久地修委員 企画部長の認識は十分理解できました。私が今聞いたのは、県民の共通の認識にまできていると思うかということ聞いたのです。

○謝花喜一郎企画部長 県民の共通の認識となっているかどうかということについては、私もまだ、こういった調査をしてはおりませんので、確定的なものは申し上げられませんが、県のスタンスは大きな阻害要因ということでありますので、こういったものをホームページ等で発信することは大事だろうと考えております。

○渡久地修委員 今度の選挙結果、知事選挙、衆議院選挙の結果は、4年前と比べても、県民の共通の認識になりつつあるのではないかと私は理解しているのです。県民全体の、全員がそういう認識までいつているかという、そこはまだ私も自信ないのですが、しかし、以前と比べると、こういう認識は広がっていると思うので、それはもっともっと広げる努力は必要だと思います。

国民の共通の認識になっていると思いますか。

○謝花喜一郎企画部長 国民の共通の認識には全くないと思います。そういったことがあるからこそ、実はこれは前の県政からですが、県はQアンドAでそういった実情は表明しているということでございます。

○渡久地修委員 まさにそのとおりだと思います。

まだまだその点が本土と沖縄の温度差が言われていると思います。

企画部長、私は本会議でも聞きましたが、この米軍基地は沖縄経済発展の大きな阻害要因というのを一歩進めて、米軍基地がなくなれば沖縄はもっと発展するということの認識まで発展させる必要があると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど固有課題のお話をしましたが、固有課題とは何かといいますと、やはり基地の存在が大きな課題だと、米軍基地の整理、縮小を進めないといけない、これは国の責任でやらないといけない。これをただお願いするだけではなくして、これはまた基地が返還された跡地利用をしっかりとやることによって沖縄県はまた発展するんだということは沖縄21世紀ビジョンにしっかりと、計画に書かれております。そういった方向性で進むべきだろうと考えております。

○渡久地修委員 いずれにしても、皆さんが試算したのも、普天間基地が返されれば、経済も雇用も大きく発展するのははっきりしていますから、そういう認識に、県の認識も、それから県民の認識も広げていく必要があると思いますので、ぜひその辺、頑張ってください。

次に、沖縄振興一括交付金に移りますが、一括交付金制度になってから何年たったでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年度で4年目に入ります。

○渡久地修委員 この一括交付金制度は4年目に入る。この間の総括という点では、どのように総括していますか。

○謝花喜一郎企画部長 創設当初の平成24年度は、一番最初の交付決定がたしか6月にずれ込んだと記憶しております。と申しますのも、沖縄振興一括交付金の交付要綱がつくられたのが4月19日、年度を越しました。これは背景がございまして、県からも使い勝手のいいようにということで、大変内閣府と調整に調整を重ねた結果、年度を越したという背景があります。創設年度こそ、まさしくそういった交付決定もおくれて、市町村の皆さんにも大変御負担をおかけしました。やはりこれまでの補助事業とは違って、自分たちで事業を企画、立案するわけです。これまでの補助事業は、それぞれ個別の要綱があって、ルールが敷かれているわけですが、沖縄振興一括交付金については、事業計画をつくった段階で、自分で要綱についても考えないといけないということで、ルールがない中で事業を企画、立案する。し

かも、実現可能性、効果も出さないといけない。そういう中で、県も市町村も大変苦勞があったと思います。しかしながら、一方で、これまで補助事業ではできなかったものができるようになったということで、2年、3年とたつにつれて、多くの市町村の皆さんにとっても大変使い勝手がいいし、またありがたいということで喜んでいただいているのを2月の市町村の協議会の中でも感じたところでございます。

○渡久地修委員 そういう自由度が高いという点で喜ばれているという部分がありますが、同時に、27年間の米軍支配でおくれているいろいろな医療、福祉、教育の分野にもっと光を当てて、そこに重点的に充てるべきではないかと、私たちはずっとそう主張してきましたし、いろいろなところからもそういう指摘があると思うのですが、この辺はどう総括していますか。

○謝花喜一郎企画部長 我々もこの分野については、これまでできなかった分野に光を当てるべきだということで常々申し上げてきたところです。ただ、大変難しかったのは、例えば医療とか福祉とか教育は、ある意味、全国一律というような部分がございます。その部分については、既存の補助金、制度がある分については使えないと要綱の中でうたわれております。ただ、これも原則でございますが、例外があれば、沖縄の特殊事情を説明すればできるということが書かれております。ですから、皆さんの、それぞれの自治体の中でしっかりと特殊事情を説明してもらえれば、例えば、一つの例ですが、既存の小中学校の改修がなかなかできない、予算も組めないというときに、国の予算でできないというときに、沖縄県は台風常襲地帯で塩害がひどいでしょうという言葉を入れるだけで塩害改修をやってもらったとか、クーラーの設置についても、いろいろ説明して、個別個別のクーラーの設置が認められたということがありますので、いろいろな知恵を出して、沖縄の特殊事情を説明することによって、全国一律の壁も破って活用ができるということが少しずつ出てまいりましたので、我々はそれをまた広く多くの市町村にお伝えして、そういったものに活用できるように頑張っていきたいと考えております。

○渡久地修委員 1月に、私は上京しまして、赤嶺政賢衆議院議員と内閣府の担当課でレクチャーを受けて、意見交換をやったのです。まさにそこだったのです。私たちは医療、福祉、教育の分野でもっと格差を埋めるためにやらないといけないと、それが

できないと言われていると言ったら、そんなことはないです、皆さん方がきちんと説明すれば私たちは認めますということを書いていたのです。まさに今、企画部長が言ったことなんだよ。だから、その分野がもっと知恵と研究を出していくという点で、この3年から教訓を導き出して、私はもっと、沖縄は給料も、あるいは所得が全国最下位、そういう意味で、子供の貧困も非常に指摘されているもつて、この分野は非常に重要だから、これはぜひ企画部長、おくれている医療、福祉、教育の分野、重点的に光を当てるという点でもう一回決意を聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 まず、私は市町村を所管する企画部としては、県で指導するというのはなかなかお答えしづらい部分がある。と言いますのも、やはり沖縄振興一括交付金は、それぞれ市町村の自主性、主体性を重んじてやるということですので、市町村の御判断を尊重したいと私は考えております。一方で、県政においては、平成27年度に向けた重点テーマがありますが、やはりその光を当てる部分という視点において重点テーマもつくられておりますので、県政はそういった方向で進んでいくと思います。市町村において、そういった今、委員がおっしゃった医療、福祉、教育について何かやりたいということについて、もしお話があれば、これはしっかりと当然のこととして県も対応させていただきたいと考えております。

○渡久地修委員 市町村にも、福祉、医療、教育の分野について使えないということではないです、きちんと説明できればできるのですということとは、きちんとやってくださいということですよ。

○謝花喜一郎企画部長 それもお伝えしたいと思っております。

○渡久地修委員 同時に、沖縄振興一括交付金は自由度が高いということで、安易に一括交付金、一括交付金となってしまって、いわゆる従来の省庁予算、一生懸命研究して省庁予算をとれるものがあるにもかかわらず、そこを研究しないで沖縄振興一括交付金でとってしまうと、今度また、ほかに沖縄振興一括交付金を使えるところが使えなくなってしまうことがあるので、その辺はまた省庁予算もしっかりと、引っ張ってこれるものは引っ張ってくるという研究が必要だと思うのですが、そこはいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 これは逆に、事業計画の中で、他の補助事業でメニューがあるのであれば、沖縄振興一括交付金は活用できないとなっております

ので、この点については、事業の採択の段階で十分チェックされていると考えております。

○渡久地修委員 地方財政法第3条に、合理的な基準に基づいて経費を算定するというのと、正確に財源を捕捉するという意味で自由度が高いということで出たから、これまでできなかったものに、どんどんこれではんと飛びついてやっていくということが前のめりになってしまうと私はだめだと思うのですが、その辺はいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 この辺も確かに考えないといけないと思っております。ですから、我々も事業計画の中で、何でもかんでも認めればいい、やればいいということではなくして、その事業完了後の維持管理運営費、そういったものについてもしっかり配慮した上で事業計画をつくるべきだろうということで、この点についても市町村にはしっかり意見を申し上げているところでございます。

○渡久地修委員 市町村もそうですが、県としてもぜひそれをやってほしい。先ほどあった重粒子線、一緒に群馬大学へ行きました。そういう点では、参加した委員の皆さんから、もっと慎重な議論が必要ではないかというのもあるわけです。例えば、陽子線もあるし、そういう意味で、本当にしっかりと議論して、議論した結果、結果が出ればいいのですが、前のめりになっているのではないかと心配しているので、そこは今言ったように、地方財政法第3条に基づいてしっかりとやっていくという点が必要だと思うのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしくおっしゃるとおりだと思います。これは県三役からも、完成後の維持管理、運営費負担についてもしっかり検討するよという指示を受けておりますので、そういった視点も含めて、さまざまな観点から我々検討してまいりたいと考えています。

○渡久地修委員 次に、離島の問題で、TPP交渉が大詰めを迎えてきていますが、TPPになったら、沖縄の離島は人が住めなくなるのではないかと前に聞いたときに、企画部長は、「はい、そういうおそれがあります」と言って、実際、どうなりそうですか。TPPになったら、離島は人が住めなくなるのではないですか。

○謝花喜一郎企画部長 TPP、さまざまな分野で、21分野であります。今、委員の御指摘は恐らくサトウキビ、それから豚等の畜産関係だと思います。サトウキビに関して、ほかの米とか麦と比べた場合に関税を特に引き下げるとかいう情報は、今のとこ

ろ、私にはまだ入っておりません。ただ、これは確定的なことはまだ申し上げられません、まさしく今議論しているところですから。ただ、牛肉とか豚とか、そういったものについては、今まさしく議論がされているようです。サトウキビは基幹産業ですので、関税が引き下げられると対外的な競争にさらされて、大きな打撃を受けるということはありません。畜産関係については、私は今この場で具体的な数字、データを持ち合わせておりませんし、また、県内の離島の状況、畜産関係の状況を持っておりませんので何とも申し上げられませんが、いずれにしても、県としては影響がないように、しっかりと国に対して情報の提供等を求めていく、そういったスタンスで臨んでいるところでございます。

○渡久地修委員 TPPは例外なき関税の撤廃なのですね。だから、これが撤廃になったら、サトウキビは壊滅すると言っています。そうなったら、離島には人が住めなくなるでしょうということです。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 そういったことで、大分、県も挙げていろいろ国に対して申し入れを行ったと承知しております。一方で、TPPも12カ国ありますが、それぞれ利害がいろいろ対立し、対立しているということは、また一方で、別の分野で手を結ぶという形で、なかなか一筋縄ではいかないというようなものも情報としていただいております。基幹作物であるサトウキビがどうなるかについては、私もまたしっかり注視していきたい。もし仮にサトウキビの関税の撤廃ということになれば、これはまさしく沖縄県に対する重大な問題ですので、農林水産部が当然この点については対応すると思いますが、企画部としても、離島振興の観点からしっかりと注視していきたいと考えております。

○渡久地修委員 離島振興の所管は皆さんですから。サトウキビとかが撤廃されたら、具体的に宮古地域でどうなる、八重山地域でどうなる、北大東地域でどうなるという試算はされていますか。

○謝花喜一郎企画部長 このような試算は、今、企画部においてはやっておりません。

○渡久地修委員 農林水産部でやっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 農林水産部とこの辺の意見交換をしたことがないので、承知しておりません。

○渡久地修委員 離島振興は皆さんでしょう。皆さんがそれを知らないとおかしいのではないですか。

○謝花喜一郎企画部長 離島もさまざまな分野に広がっていますので、それぞれ離島においても、各分

野ごとに、県政として対応していると理解しております。

○**渡久地修委員** ぜひ一緒に、具体的に各島がどうなるかはきちんと試算してください。これは要求しておきます。

次に、普天間基地の先行取得の問題ですが、この先行取得は早目に進めるようにとずっと言い続けてきましたが、現状、どうなっていますか。

○**謝花喜一郎企画部長** 買い取り実績ですが、県は17.15ヘクタールを買い取るということで69億円、基金を積んでおりますが、平成25年度は、土地47筆で面積3.2ヘクタール、契約額は13億400万円となっております。平成26年度が土地53筆で面積は約3.2ヘクタールで、契約額は13億6200万円、確定ではなく、ほぼ13億6200万円だろうと考えております。ぎりぎりまで買い取りをやりますので。平成27年度は、約3ヘクタール、14億5284万円を計上しているところでございます。

○**渡久地修委員** 平成27年度やると、用地ベースでは何%、金額では何%なのかですか。

○**下地正之企画部参事** 平成25年度が、先ほど答弁しました約3.2ヘクタール、これが率にしますと約18%です。平成26年度は、同じく約3.2ヘクタールで、合計6.4ヘクタール、率は36%になっております。平成27年度は3ヘクタールですので、合計しますと9.4ヘクタール、率にしますと、概算ですが、約50%強ということになるかと思えます。

○**渡久地修委員** これは順調にいつていますか。

○**下地正之企画部参事** 順調にいつていると考えております。

○**渡久地修委員** 跡利用計画の策定状況はどうなっていますか。

○**謝花喜一郎企画部長** 県と宜野湾市でずっと協力して取り組んでおります。平成24年度末に、幹線道路ですとか公園の配置方針を示した中間的な成果である中間取りまとめを策定しました。平成25年度は、中間取りまとめに基づきまして、計画内容の具体化を図るための取り組みの手順などを示した工程表、工程計画をつくっております。この工程計画に基づきまして、平成26年度は立入調査、資料等の調査、また有識者の意見聴取を行いまして、重要文化財の跡地利用への保全、活用方策ですとか周辺地域の動向を踏まえた土地利用ゾーンの検討、そういったものを行っているところでございます。県としましては、今後、県民や地権者の意見も踏まえまして、平成28年度末には跡地利用計画の素案をつくっていき

たいと考えております。

○**渡久地修委員** では、まだ4つの案がそのままあるのですか。

○**下地正之企画部参事** 中間取りまとめの段階で4つの案は1つの案に絞られております。

○**渡久地修委員** 1つに絞ったものを大まかでいいですから説明してください。

○**下地正之企画部参事** その前に、4つの案の概要を説明しますと、普天間飛行場跡地利用は、大規模公園を設置するという計画があります。この公園の配置が普天間飛行場の跡地の土地利用に大きく影響するだろうという形で、まず、大規模公園を集約型の公園とするのか、あるいはネットワーク型の公園とするのか。集約型の公園とした場合に、オーシャンビューの見渡せる西側に配置するのか、あるいは文化財が多く包蔵されている東側に置くのか、まずそれで2つの案。もう一つの案は、ネットワーク型の公園の配置とするのですが、また少しのまとまりを東側に置くのか、西側に置くのかということで、4つの案を中間取りまとめの前に策定してしまして、中間取りまとめの段階でこの4つの案を1つに絞ろうといったときに、何をもって1つに絞るかということをやりますと、普天間飛行場の特性です。まず、土地の地質がどうなっているのか、地形がどうなっているのか、重要な植生がどう分布しているのか、重要文化財がどのように包蔵しているのか、それを調べまして、保全すべきところを重ね合わせていったときに、やはりネットワーク型の配置だろうと。集約型の配置については、西側のオーシャンビュー、それらは振興拠点ゾーンという位置づけもありますので、そういった西側に集約型のゾーン配置、さらにネットワークで構成する公園の配置ということで、中間取りまとめの段階でその一案に絞ったところがあります。

○**渡久地修委員** この文化財などの事前調査の進捗状況はどうですか。うまくいつていますか。

○**下地正之企画部参事** 文化財調査につきましては、実は、沖縄県は平成11年度から、宜野湾市は平成13年から、試掘調査をまず全体で5100カ所と見込んでおりますが、そのうち1700カ所は終えております。これは今の普天間飛行場で可能なところなんです。その後、範囲確認調査として引き続き調査を行っているということでありまして、今年度におきましても、県の文化財課において範囲確認調査を進めているところであります。

○**渡久地修委員** 調査をやっているのはわかるので

すが、これは予定どおり進んでいますか。かなりお
くれているのではないですか。

○下地正之企画部参事 範囲確認調査が年間一、二
カ所という程度のペースですので、進捗としては、
もう少しペースを上げられるのではないかという状
況であります。

○渡久地修委員 おくれている原因は何ですか。米
軍との調整、それとも人の確保、それとも予算の確
保、どちらですか。

○下地正之企画部参事 米軍との調整はもちろんあ
ると思います。ただ、文化財調査をやるにはマン
パワー、そこも重要な課題ではあると感じておりま
す。

○渡久地修委員 文化財調査をやっておかないと、
またおくれるから、これは完全に県の文化課任せで
すか。企画部としても対策をとる必要がないですか、
どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 委員御指摘のように、文化
財の発掘調査は、跡地利用において極めて大きなウ
ェートを占めていると認識しております。具体的な
作業は、それぞれ宜野湾市ですとか、県の教育庁の
文化課でいろいろお願いしたりもするわけですが、
我々はこの文化財の発掘調査については、機会ある
ごとに、それぞれの機関に意見交換などを行って、
いかにしたらスピードアップできるかということを
いろいろ議論もしているところです。しっかりと対
応していきたいと考えています。

○渡久地修委員 いかにしたらスピードアップでき
る、このいかにというのはどんな中身ですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど下地企画部参事から
もございましたが、マンパワーはやはり重要だと考
えておりまして、これについて、国にいろいろ要請
すべきではないかとか、そういったものも意見交換
をしているところでございます。

○渡久地修委員 ぜひ大きな跡利用計画を早目に出
して、そして、こういう町になるのだということ
を示して、普天間が早目に返還されるよう頑張っ
てください。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時23分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 今、企画部で重粒子線の治療につ
いていろいろと調査、研究がなされているよう
ですが、今度の予算は大体どのくらいですか。

○謝花喜一郎企画部長 重粒子線治療施設は、国際
医療拠点基盤整備ということで要求しておりますが、
4940万3000円です。

○吉田勝廣委員 内容について教えてください。

○富永千尋科学技術振興課長 当事業は、昨年6月
に沖縄県、宜野湾市、琉球大学が国に要請しました
重粒子線施設の導入を含む国際医療拠点の形成に向
けた調査検討を行う事業です。現在、重粒子線治療
施設のあり方とかその役割、こういったものを整理
した基本的な考え方を検討委員会と議論しながら今
取りまとめているところですが、その基本的な考え
方から洗い出された課題について、解決方をさら
に調査、検討する内容になっています。その具体的
な内容としましては、ずっと議論になっております
集患、患者確保に向けた連携体制のあり方とか、琉
球大学と連携して展開していくことになりませんが、
こういった連携に向けた調整、それからあと、県民
負担軽減の検討、あとは海外集患のあり方、こうい
ったものを深掘りしていく内容になっております。

○吉田勝廣委員 その4900万円はそれに使うとい
うことですか。

○富永千尋科学技術振興課長 そのための調査検討、
もしくは検討委員会に要する経費ということ
です。

○吉田勝廣委員 重粒子線については、国立国会図
書館の機関誌のレファレンスにも載っていました。
また、私たちもイタリア、佐賀県、それから、問題
になっています群馬大学、千葉県の放射線医学総合
研究所、いろいろ行きましたが、いわゆる患者の数、
それから、どういう重粒子を導入するかどうか、
将来、運営基盤がどういう形で運営されていくか。
例えばイタリアだと、向こうは、いわゆる骨肉種と
か、特に脳腫瘍を中心にしてやっているとか、佐賀
県は前立腺がん、群馬大学は脳とか前立腺がんとか、
外国と治療の方法が少し違うものだから、この
辺の分析はどう分析するのか。それから、問題なの
は、患者がいて治療費が高いものだから、経営状態
と成立していくかどうかとか、そういう話をしてい
ましたね。

○富永千尋科学技術振興課長 まず、重粒子線治療
の対象になるがんということですが、これは、今、
委員おっしゃったとおり、脳腫瘍とか咽頭部のがん
とか、肺がんとか膵臓がん、肝臓がん、あと、今、
治療実績が多いのが前立腺がん、こういったものに
適用が可能ということで、おおむね全体のがん患者
の数の6.5%程度が治療対象となっています。それぞ
れ施設によって、どれに注力するかは特色がありま

して、一般的には、先行している施設では前立腺がんが中心に行われているということです。もう一つ、膵臓がんの関係にも効果があるということで、この間のニュースでは、千葉県の放射線医学総合研究所が米国と一緒に研究開発を進めている。あと、今、沖縄において、例えば重粒子線施設を導入した場合に、どういったものに特色を当てるかという議論がちょうどワーキンググループの中で行われているのですが、そこでは、特に沖縄に多い肺がんに力を入れていったほうがいいのではないかというアドバイスをいただいています。あと、集患その他経営に関することですが、重粒子線治療施設を設置した場合に、年間、運営費で大体12億円程度かかると試算されています。それに経営が見合う形の患者数がおおむね420名程度、これ以上だときちんと安定して経営できるという試算結果が出ています。

○吉田勝廣委員 佐賀県も大体500人から600人前後という経営分析をしておりますが、それはとにかくとして、例えば沖縄県は人口140万人、観光客が約700万人弱、例えば佐賀県は九州全体、群馬県は東京都近辺が非常に人口が多い、それはまた千葉県ももちろんそのとおり。そうすると、この患者の数から言って、一番立地条件が悪いのは沖縄県ですよ。それをどう克服するかが課題だと思うのです。その辺はどう考えていますか。

○富永千尋科学技術振興課長 確かに委員、今御指摘のとおり、先行している施設では、まずその県にいる方々と周辺にいる方々、こういった方たちが治療に訪れているということで、例えば、佐賀県の施設の場合は、ちょうど福岡県の近くにありまして、福岡県からもたくさんの方がいらっしゃっております。そういう中で沖縄県は、地理的に離島県ということで、人口140万人の中でどれぐらいの患者数を見込めるかということですが、前年度行いました調査で、県民はおおむね100名から150名程度と想定しています。先ほど申しました400名近く集めないといけないということで、それ以外については、特に県外とのネットワークを持つ法人との連携とか、そういうものによって県外から患者を呼び込むと。あともう一つは、国外とのネットワークを持つ、そういったところと連携をして、国外から呼び込むという形での調査報告が出されているということです。

○吉田勝廣委員 例えば台湾、中国、シンガポールを含めて各国でもそういう施設をつくらうではないかという動きはあるやに聞いていますが、その辺は分析していませんか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、台湾、中国の話は、我々も情報が不確かというところがあって、構想はあるというのですが、それが動いているかどうかはまだ確認がとれていません。ただ、中国では1カ所、重粒子線施設がございます。世界全体で見ると、8カ所、重粒子線施設がありまして、例えば、先ほど紹介がありましたイタリア、ドイツ、中国、こういったところも含めて施設がございます。ただ、治療実績においては、全世界の重粒子線治療の患者が、統計で見ると1万2000名余りいるのですが、そのうちの86%は日本で治療しているということで、治療実績については日本がトップを走っているという状況です。

○吉田勝廣委員 これは日本が研究開発して、その治療実績とか、あるいは重粒子線を研究したのは日本ですから、それはそのとおりだと思います。だから、私はこれは反対しているとか、賛成というわけではなくて、経営分析と患者の数と、それから、例えば琉球大学との連携というが、誰が経営して、誰が運営して、責任を持つかという、責任の主体を明確にするかどうかということだと思うのです。例えば、群馬大学はやはり大学だから大学が責任を持ってやる。佐賀県は、民設公営だったのです。ここはまた、九州電力株式会社だとかサロンパス一名前は忘れたが、こういう形で融資をして、そこで民設公営という形で、そういう経営をやっているの、沖縄とはかなり違うのではないのかと。沖縄の場合は、その財政的な基盤をどこに求めるか、その辺はどういうことを考えているのか。

○富永千尋科学技術振興課長 昨年度の調査では、沖縄県で重粒子線施設を導入する場合に適したスキームとしては、公設民営型が適しているということにしています。事業スキームとしては、まず、治療装置を県が保有して貸し出すということを行います。この理由は、1つは、重粒子線治療もそうなのですが、もう一方では、研究用にもいろいろ使えるというのがあって、こういった自由度を高めるために、県で施設を保有して、運営法人に貸すという形をとります。全体の事業費として、おおむね155億円を想定してございまして、その内訳としては、県が135億円、運営法人が20億円という形で運営をしていくという内容が提案されています。

○吉田勝廣委員 経営分析とは、例えば減価償却が幾らあって、それから、メンテナンスが幾らあってというのは、これはすごいスパンがあるわけですよ。いわゆる佐賀県の場合もすごいスパンを出して

いて、そこで経営分析をして、いけそうだということで、佐賀県もまだ到着点になっていないが、そういうことをやっているの、例えば、琉球大学はお金を出さないのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 現時点では、琉球大学とは連携をするという状態になっています。特に検討委員会で今検討されているのは、重粒子線施設単体では動かないというのがあって、やはり診断とか、そういうものも組み合わせないといけないです。そういう意味では、やはり大学病院と連携するのは、この施設の場合、必須になると考えています。

○吉田勝廣委員 佐賀県も、学校法人久留米大学だとかいろいろ九州各大学と連携をしているが、しかし、琉球大学が、連携はするが財政的負担をしないのも少し変ではないですか。どうですか。研究ばかりやるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 今提案されているスキーム、もしくは検討が進んでいるスキームでは、重粒子線施設そのものに琉球大学の負担を求めるといふスキームにはなっておりません。

○吉田勝廣委員 今、沖縄県立中部病院に放射線を治療している、例えば前立腺がんとか肺がんとかをやっていますね。そうすると、そういう肺がんの患者は今何名いて、例えば重粒子線でなければならぬ患者さんを区別したことはありますか。

○富永千尋科学技術振興課長 これも現在行っている調査検討の中で、一定の数字が出されています。ちょうど沖縄にも独立行政法人の国立病院機構がございます。これは沖縄にあるのが沖縄病院と琉球病院ですが、ここが主に肺がんが中心の病院ということです。今、ここの病院は全国で143のネットワークを持っていて、ここ全体で肺がんの患者数が大体4万9000人余り、適用率6%とあります。このうち、重粒子線治療に適用する患者が6%という数字がありまして、これで言うと、全国では大体3000名ぐらいが適用の可能性があるということです。沖縄のものについては、全体の数字で出したのがありますが、がんの罹患者数に適用率というのを掛けて……。これは平成25年度の県内の新規のがん罹患届が9300名、これに対して治療適用率が、これは放射線医学総合研究所で出されている6.5%という数字がございますので、これを掛けると大体600名になります。

この6.5%は、重粒子線治療にふさわしい患者の割合です。これを割り出しているものです。ですから、先ほど申しました9300名の中にはいろいろなながんの方がいらっしゃるのですが、その中での6.5%という

推計値となっています。

○吉田勝廣委員 推計値で沖縄では100名ということですね。

○富永千尋科学技術振興課長 先ほど申しました100名から150名は、適用できそうな患者はこれだけいるのですが、今、計画の中でどれぐらいかと落とし込んだときに、当初、立ち上がりときは大体100名から150名という推計をしているということです。

○吉田勝廣委員 調査研究ですから、基本的にはなるべくそういうところがあったほうがいいわけですよ。施設はあったほうがいいわけです。その可能性としてあって、それがまた大きな赤字展開になると大変なことになるので、この辺はまた慎重にしながら今後検討してみてください。

次に、離島問題ですが、これは私もよく追いかけていたのですが、隔遠地補正があって、その隔遠地補正をまず説明してくれませんか。イメージがないでしょうから。

○謝花喜一郎企画部長 隔遠地補正ですが、県庁から隔遠地にある市町村につきまして、例えば県庁でいろいろ相談とか調整とかがあるときに、旅費ですとか通信、運搬費といった行政経費がかかります。そういった割高な経費を、県庁所在地を基点として、距離などに応じて普通交付税の算定を補正する措置という制度でございます。

○吉田勝廣委員 これは復帰前、1970年からずっとこの隔遠地補正がやられていて、今の状況はどうなっていますか。例えば、昔は鹿児島からだったのではないですか。

○宮城力市町村課長 隔遠地補正の経緯につきましては、過去をさかのぼって調べました。昭和63年度の交付税の制度解説がありまして、昭和63年当時も、県庁所在地を基点として隔遠地の補正を算出するという制度となっております。過去をさかのぼっている調べておりますが、あくまでも県庁所在地を基点とした隔遠地ということで認識しております。

○吉田勝廣委員 4年前の市町村課で私はこれを問題にしたときには、要するに復帰前は鹿児島を中心—いわゆる沖縄県も離島だったわけです。だから、鹿児島から沖縄は離島だから、沖縄県全体が適用できた。鹿児島を基点とするわけだから、もちろん伊江島、宮古、八重山は基本的には高くなっているわけよね。そうすると、今度はまさに、私は平成10年度という説明を前は受けたから、今度は県庁所在地となって、宮古島、八重山諸島も若干は落ちたのだろうと、いわゆる隔遠地補正額が落ちたのではない

か。そういうことはないですか。

○宮城市町村課長 先ほど申し上げましたが、隔遠地補正は全国一律の制度であります。これに加えて、沖縄県内の市町村全てが級地のかさ上げが行われるようになりました。これは昭和50年度からです。例えば那覇市においても隔遠地補正の適用がございました。総務省、当時の自治省ですが、自治省から理論的な根拠が薄いのではないかとということで、本島内の市町村については特例措置が適用されなくなった、これが平成13年度からの話でございます。

○吉田勝廣委員 こういう議論は、1972年の復帰のときにどうだったか、それがどのようにまた変わっていったかを調査して、そして、現在がどうなっているか。それを例えば、私は与論島とか対馬を調べたのです。向こうはなかなか言わないわけです。だけれども、あれを調べたら沖縄県とは全然違う。沖縄県も、極端に言うと、本来は離島でしょう。ただ、基本的には、県庁所在地を中心とすると沖縄県は離島にならないわけだ。その辺の分析はどうなっているか、企画部長、調査をしていただきたい。例えば、鹿児島から奄美大島、与論島はどうなっているか、長崎から対馬はどうなっているかとか、そういう比較検討をぜひしていただきたい。どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 委員からの御要望ですので、それはもう一度確認したいと思います。ただ、先ほど来、宮城市町村課長からありますように、県庁所在地から遠隔地にある、そこで、県庁に調整に行くときにいろいろ経費がかかるということで認められた制度でございます。ただ、沖縄の場合に、いろいろな経緯が、恐らく理屈があったと思いますが、那覇市においても、那覇市は県庁所在地なのです。1級かさ上げされているということがあって、恐らくこの部分が、今委員がおっしゃっている鹿児島県を基点としてというようなことをお考えになっているのか。ただ、これもわかりませんので、もう一度確認させていただきたいと思います。

○吉田勝廣委員 次に、これも本会議でやったのですが、行政投資についてですが、行政投資を見る場合に、どうして沖縄はさまざまな特別措置法があって、それでもなおかつ行政投資が全国的に、もちろん上位ではあるが、どうして思ったよりは低いのか。この辺は、企画部長、どう分析していますか。

○宮城嗣吉企画調整課副参事 行政投資の額と順位ですが、1人当たりの行政投資額の類似県10県と比較しますと、沖縄県は、平成19年度、29万3000円で3位、平成20年度、29万円で2位、平成21年度、30

万7000円で4位、平成22年度、28万1000円で4位、平成23年度、25万5000円で6位という状況になっております。

○吉田勝廣委員 類似県の捉え方をどう捉えるか、0.3で捉えているか。今、被災地3県を除くというから、大体その3県をどう捉えるか、そこでまた順位が違うのですか。

○宮城嗣吉企画調整課副参事 この類似県の10県といますのは、財政力指数0.3未満ということで、類似県ということで捉えております。

○吉田勝廣委員 被災地3県を除いたというわけですよ。類似県は、下をやるか、上をとるか、総務省は類似県をどのように捉えているの。

そういう分析をするときに、類似県と大体自分で決めて、総務省も大体いろいろな規定をしているので、その辺をやれば。だから、今の10県の関係からしても、平成20年度2位から6位だと。私は、1972年から35年間ぐらい分析したわけですね。そうすると、大体8番から12番までだ。一番最初は、やはり沖縄復帰のときは行政投資はばかでかいわけですね。1番か2番ぐらいであるわけですよ。次第次第に下がっていくわけです。次第次第に下がっていくというのはどういう意味かということ、沖縄開発庁予算がピークで四千五、六百万円あったものが、一番下が2300万円になったでしょう。このように変わっていくわけですよ。だから、私たちはパーセンテージで議論するか、額で議論するかは非常に大事なことから、行政投資だとか、私がやっている受益率であるとか、分析の方法を考えてきちんとしたほうがなお説得力があるのではないかと思うわけですよ、企画部長。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしくどういう視点で捉えるかで変わると思います。人口1人当たりでという形でとると、総額でとるので数字は変わりますので、捉え方自体をどう捉えるかはやはり極めて重要で、ただ、一般的に言われている1人当たりの順位をベースにしてはありますが、これについて弊害がもしあるのであれば、それはそれでまた検討していきたいと思っております。

○吉田勝廣委員 議会事務局長、議会事務局の中で調査費という、例えば職員が基地を見に行きたい、いろいろな行政を見に行きたいというときに、そういう調査費はありますか。

○比嘉徳和議会事務局長 議会事務局としては、主に議員の活動を支えるという意味で、随行として行くのがありますし、単独で調査費ということでも用

意できておりますので、必要があれば、前年とかわりしていることもあります。

○山内末子委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、沖縄振興特別推進交付金からお願いをいたしたいと思います。312億円、この分での今回の基本枠と特別枠があります。午前中に答弁があったのかどうかかわからないですが、その分の割り振り等をまず教えてもらえますか。

○謝花喜一郎企画部長 県と市町村で配分すると、県は312億円配分されました。そのうち基本枠として272億円、特別枠として40億円を配分しております。

○當間盛夫委員 企画部長、基本枠がありますよね。この基本枠の考え方を教えてもらえますか。

○謝花喜一郎企画部長 その前に、平成24年度、沖縄振興一括交付金、当時は303億円でしたが、どのような形で配分するか、市町村の皆さんといろいろな意見交換、検討してまいりました。その中で、県と市町村のワーキングチームで考えたものは、客観的な指標と配慮指標、この2つに大きく分けて配分しようではないかということ議論をいたしました。客観的な指標としまして、人口、面積による基本指標と財政力、離島であることや人口減少、高齢者人口、年少人口など小規模団体への配慮が必要だろうという基本指標と配慮指標を用いて調整を行って、結果として、その制度に基づいて今日まで至っているということでございます。

○當間盛夫委員 もう3年たったのです。もう4年目、来年も5年目と、もう折り返しになってくるのですが、当初、市町村の皆さんが主体的になってやってきたと思うのですが、そろそろこのことは、皆さん、今、県でも沖縄県人口増加計画だとか、振興の今度の沖縄21世紀ビジョンを含めて、離島に対してどうするのか等々を含めてくると、基本の指標で85%を占めるわけです。配慮で15%、配慮が少な過ぎるのではないかと。基本指標でも、人口で95%を占めるわけですよね。面積というとなら5%、考えようによっては人口が多いところが配分も多くなってくると。だから、那覇市は多くなってくるということは確かなわけですから、やはりその辺は、もう一度、皆さんも沖縄振興一括交付金の使い方、いろいろな部分は得てきているはずでしょうし、これから、みずからの地域が活性化するためにどうあるべきかということは、この辺の基本枠はもう一度、今年度から考える必要があると思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年度の配分についても、実は、今回の客観的な指標については、基本指

標と配慮指標の考え方を踏襲しようということで、平成27年度はそのままそれに基づいて配分されたところでございます。協議会の中で、やはりいろいろな意見がございました。特別枠をもっとふやしてくれとか、均等割についてももっとふやすべきではないか、いろいろな意見がございました。そういった中で、こういった意見を踏まえて、執行率がまさしく今から大変重要になってまいります。この執行率は、いわゆる予算の配分にも関係します。その辺のところ、當間委員からは人口の割合が大き過ぎるのではないかという御指摘だと思いますが、その執行状況なども勘案しながら、本当に今のままでいいのかということについては、やはり議論が必要ではないかという趣旨の意見などもあったのは事実でございます。これについては、これからワーキングチーム等で、また、我々は毎年アンケートなどを行って、このままの指標でいいのかは当然求めていますので、その流れの中で議論していきたいと考えているところでございます。

○當間盛夫委員 皆さんからいただいた資料からすると、特別枠で、今回、40億円ということで設けられていますよね。平成25年度、平成26年度の特別枠はどれだけになっているのですか。

○松永享市町村課副参事 実績としまして、平成25年度の特別枠は約25億円、平成26年度は、こちらも最終的に約26億円程度となっております。

○當間盛夫委員 今度、40億円になったのは、2年なり3年の累計というのですか、そのものがあるからふえている。どういうことで40億円になったのか。

○松永享市町村課副参事 この特別枠を含め、先ほどの指標をどうしていこうかということにつきましては、最終的には、去る2月4日に開催されました市町村協議会、41市町村長が集まった場で決定することになりますが、それに上げる案の検討というものを作業部会でやっております。今年度でいいますと、6月に作業部会を立ち上げまして、合計6回の会議を開催しながら検討してまいりましたが、その間、各市町村におきまして、どれぐらいの特別枠を来年度予定しているかというアンケート、あるいはヒアリングをしております。その中で、約50億円程度の特別枠の申請があるという結果があったものですから、今までの特別枠の中でおさまるには少し大き過ぎるということで、上げたほうがいいのかということと協賛、議論したところでございます。

○當間盛夫委員 企画部長、これは当初、特別枠を

設ける意味合いというものは、広域事業に資する部分で、どう県がそのことをできるかという中でこれはつくってきた枠になっているわけですね。現実、平成25年度を見ても、平成26年度の部分で、八重山のやいまびとう人材ネットワーク事業ということで石垣市、竹富町、与那国町が800万円ではあるのですが、その部分でやっていると。特別枠と言いながら、ほかは全部単独なのです。結果的に、自分たちの沖縄振興一括交付金では補えないものを特別枠で、我々から見たら談合的に、今度は自分がとるから、次年度、あなたのところね、どここの市長のところねという形の部分は見えませんか。

○謝花喜一郎企画部長 各市町村、それぞれの市町村の実情に応じて事業計画を出していただいておりますし、特別枠もそれぞれの市町村の自主的な判断に基づいてやっていただいておりますので、今、委員がおっしゃったようなものはないと考えています。ただ、特別枠の事業ですが、3種類ございます。この機会ですから答弁させていただきたいと思いますが、広域連携事業だけではなくて先駆的事业、これはある意味、他の市町村においてもモデルとなるような事業です。それから、優先的的事业が割と多いのですが、この事業を優先的に自分たちもやりたいのですが、本来いただいている基本配分額では対応できない、けれども、どうしても自分たちの市町村でやりたい、これを優先的的事业という形でやっただく。この3種類を特別枠の対象事業として各市町村からエントリーしていただきますが、委員がおっしゃるように、広域連携事業は少ないのは事実でございます。ただ、広域連携事業は、広域的に波及する事業で単独もしくはほかの市町村との協働、連携によりする事業もありますので、単独の市町村で、ただ、効果が広域にまたがる事業が出ていることは、複数の市町村での連携は1つだけですが、他の広域的にまたがるというようなものは、広域連携事業として出ているのはほかにも実はございます。

○當間盛夫委員 少し聞かせてもらいたいのですが、例えば与那原町は、平成25年度で交流施設で6億円、また同じ交流施設で3億8000万円とか、トータル的にも10億円余るわけです。これは、例えば1つのものにどれだけという限度を皆さんお持ちなのですか。

○松永享市町村課副参事 特別枠の配分の実施要綱がございまして、その第3条の中で、まず1団体が申請できる事業は2事業までという縛りがあるのと、あと1事業当たりの年間の事業費は6億円ということで、申請額の上限を6億円と規定してございます。

○當間盛夫委員 基本的に、2事業となってくると、上限、6掛ける2ということでもいいのですか。

○松永享市町村課副参事 申請としては、それであるということになります。

○當間盛夫委員 会計検査からいろいろと指摘もされたと思うのですが、これは簡潔でいいですので、その指摘事項。

○謝花喜一郎企画部長 指摘といいたいでしょうか、1件は、市町村名は伏せさせていただきますが、木造施設の施工が設計と相違しているということで、安全度が確保されていないということで指摘がございました。これは直ちに事業者の負担で手直し工事を実施しまして、国庫の返還はなかったという事例が1件ございます。あと、特産品の開発というものが離島町村を中心に出るわけですが、これについては、フォローアップをしっかりとやるようにというような、これはある意味、助言ですが、そういった助言が一部ありまして、これを受けまして、県におきましては、市町村に提出していただく事後の検証シートを一部改善して、これはもうそのままそれで決着したという事例になっています。今のところ、指摘といいたいでしょうか、上がったものはこの2件だけでございます。

○當間盛夫委員 この事後検証シートは大変大事なものの、県もPDCAをやるわけだから。やはり312億円という、約300億円となると10年間で3000億円ですよ。3120億円みたいな形になってくるわけですから、その部分で、それだけの沖縄振興一括交付金で、自分たちのみずからの予算を使ってやるわけですから、5年後の島がどうなっている、5年後の市町村がどうなっているということは、明確にそのことは、以前からも我々は指摘しているのですが、その計画を含めてやるべきだと思うのですが、その辺はどう進んでいるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まさに私どもも同感、同じようなことを考えておりまして、各市町村においても、沖縄振興一括交付金も4年目に入りますので、これまでの活用によって、どのような形で成果があらわれたか、各市町村においても事後検証をしっかりやっていただきたいと求めているところでございます。それから、県におきましても、予算を少しですが計上させていただきまして、41市町村の沖縄振興一括交付金の活用によって、沖縄がどのような形でよくなっていったかというものを検証してみたいと考えているところでございます。

○當間盛夫委員 次に沖縄科学技術イノベーション

システム構築事業ということで、今年度、6700億円計上されているのですが、企画部長、現状のOIST等を核としたという説明―事業概要があるのですが、今の沖縄科学技術大学院大学―OISTの現状を説明してください。組織的にどういう人員になっていてというような部分から。

○富永千尋科学技術振興課長 OISTの現在の職員数ですが、全体で659名、これは平成26年9月時点の数字でございます。内訳としましては、教員が50名、研究者が337名、あと事務、支援スタッフで272名という内容です。今、学生は3期生までで81名、これは23カ国からいらして、特にアメリカ、中国、ドイツ、インドなどの出身者が多いということです。今、OISTは、将来的には教授陣300名と計画をされているのですが、現在、その中期計画となる枠組み文書Ⅱが出ております。その中では、平成35年に教員100名規模とするという計画のもとで進んでいるということです。全体の概要としてはそういう形になっております。

○當間盛夫委員 沖縄の振興に資する、沖縄の経済にということでのOISTの役割もあるのですが、沖縄県出身者になってくると、研究者、教授陣を含めて、どういう形になっているのでしょうか。

○富永千尋科学技術振興課長 先ほど659名職員がいらっしゃると申し上げましたが、そのうちの沖縄県出身者の数は150名、割合で言うと大体23%、4分の1が沖縄県出身者となっております。

○當間盛夫委員 今度、上席副学長でジョージ・イワマさんという方が就任をされているということなのですが、簡潔に、その方がどういう方が御紹介ただけませんか。

○富永千尋科学技術振興課長 ジョージ・イワマさん、上席副学長で今御在籍ですが、1953年の那覇市の生まれです。お父さんがカナダ出身の日系2世で、お母さんが沖縄県出身ということで、17歳まで、当時、沖縄にキングスクールという学校がございました。ここの卒業生で、その後、カナダの大学の学長として就任をされて、このたび、沖縄に副学長という形で戻られたということです。特に沖縄関係、彼は海洋学が専門ですので、今回、OISTでもちょうど臨海実験場を恩納村瀬良垣につくっていますが、そのお話の中で、イワマ副学長は、地元の漁業協同組合とも協力をしながら、そういう沖縄振興に資するような海洋研究をしていきたいという抱負を述べられておりました。

○當間盛夫委員 沖縄にいらした方がこういう形で

副学長ということで、沖縄のつながりというのですか、これから地域貢献ということはますます期待される部分がある。150名近くも沖縄県出身者、研究者も含めて出てきているということは、我々はますますOISTに対する期待度は出てくるのですが、でも、OISTの使命は、やはりいかに特許を出して、申請をして、その特許がどう認められたのかというところのレベルの勝負になってくるのです。この辺はどうなっているのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 OISTは、開学が平成23年ですが、これまでの特許の申請数が51件ございます。あと、取得件数は今11件で、まだ少ないのですが、実は特許を出したときに、最初に出して、それから審査請求まで大体3年の猶予期間があります。審査に入った後、平均して2年半から3年、長いのでは5年、6年というのがあるのですが、そこで特許化されるというシステムになっているので、今見ていると、特許の申請数は年々ふえていっているんで、今後、取得数もふえてくと予想しています。ちなみに、OISTでこのたび大学発ベンチャーが1つ生まれました。これはちょうどOISTで開発された技術の特許化して、それをもとにベンチャーが起きたという状況がありますので、こういった流れは今後加速すると期待しております。

○當間盛夫委員 今あったように、ベンチャーが誕生したということもあって、今回の予算、6700万円になるのですが、科学技術振興のためのロードマップの作成、企画部長、ざっくりこの予算でどういうことをOISTとやっていきたいということなのか。

○富永千尋科学技術振興課長 先ほども少し御紹介申し上げましたが、今年度、OISTにおいては、中期計画に当たる枠組み文書Ⅱが策定されています。今、50PIですが、これが100までふえるということが1つあります。そういうことで、今後、OISTとうまく連携をしながら、特にクラスターの核になるのはOISTも含めて琉球大学と沖縄工業高等専門学校、こういったところが中心になると考えています。そういう中で、国の骨太方針の中でも、知的産業クラスターの形成を後押しするというものが出ていますので、そういったいろいろな動向を踏まえて、沖縄の優位性を生かす研究の展開方向、連携分野、こういうものを明らかにして、科学技術の集積による県経済の発展に向けた工程表ということでロードマップをつくっていききたいと思っています。内容としましては、主に優位性を生かす研究の展開

方向、それから、琉球大学とか沖縄工業高等専門学校、OISTが連携する分野、こういったものを見きわめと合意形成をどう図っていくか、それともう一つ大事なのが、こういったクラスターを形成する場合に、中核になってこれを引っ張っていく機関がいろいろなところがございます。こういったものあり方を工程表の中に落とし込んでいくという内容になります。

○當間盛夫委員 OISTの最終目標ではないのですが、世界のトップテンに入るといってもOISTの部分では掲げてやっていると思いますので、しっかりとそのことが、OISTが世界のトップテンになれば、沖縄の経済はますます活性化しているはずでしょうから、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

次に、私は以前もバスのお話だとか、いろいろさせてもらったので、今回も、公共交通利用環境改善事業で、前年度、21億円であったのを、IC乗車券のシステムだとかもろもろがあって、今回は9億円という部分、また離島の補助事業の部分でも、バス路線の補助事業で1億5000万円というところがあるのですが、前にもいろいろと皆さんとも議論したのですが、タクシーには皆さん、どのようにしているのか。今回の環境整備でも、バスの停留所をやるといのですが、タクシーに関して教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 まず、結論から申し上げますと、今回、タクシー関連予算として実態調査、これはタクシー業界の現状の把握、そして課題を整理して、その後の対応策を検討するための実態調査業務、わずか665万円上げさせていただいております。それからもう一つ、新規、これもわずかなのですが、我々はタクシー業界といろいろな場を通じて意見交換などもしているわけですが、タクシー会社に問い合わせがあるようなのです。子供を塾へ送ったが、仕事で迎えることができないというときに迎えに行ってくれないかという話があるのですが、なかなか業界単体ではノウハウ等をいろいろ表示することができないという話などもありましたので、今回、タクシーの新規開拓という観点からも、子育てタクシー導入の費用ということで、補助金として125万円計上しております。これは講習会などを開いて子育てタクシーとして、こういった形のスキルが必要かとか、そういったものをやるための費用を計上しているところがございます。

○當間盛夫委員 皆さん、頑張ったと言いたいのでしょうが、金額的に、子育てタクシーの部分で125万

円で、その実態調査で665万円という部分は、もう少し私は頑張ってもらいたいという部分と、沖縄県タクシー問題対策会議、その部分は、皆さん、加速はされたほうがいいですよ。きのうも県警察にバスレーンの延長の部分で、余計に混んでいるのではないかという指摘もあるわけですから、その中で、タクシーはバスレーンは空車では走れないという、そういったもろもろもあるわけですから、皆さん、タクシーに対しては悠長なことをやるのではなくて、もう少ししっかりと対応されたほうがいいと思います。足がかりとしてこの予算をつけたということには評価はしますので、もう一步踏み込んで、子育てタクシーというよりも、観光客に対するタクシーの割合、タクシーの活用はあるはずでしょうから、観光客に対する部分で、皆さん、タクシーという部分はどういう認識をされていますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはりマナーの向上は極めて大事だろうと思っております。ですから、講習会等も、業界との意見交換を経てということではあります。私は課題の一つと思っておりますので、企画部長としては、こういったことも沖縄県の公共交通を担うタクシーに対しては求めてまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 マナーが一番大事な部分がありますよね。ですから、その分のメリットを与えて、例えば、観光の部分に5000円のということで、以前、皆さん、文化観光スポーツ部と一緒にやったはずなのです。そういった5000円の観光振興という部分でタクシーに対してやっていくと。例えば、その部分でのマナーが向上しないということであれば、そういった部分をどうしていくということをやると必要があると思っておりますので、もう少し大胆なタクシーに対するものをしっかりと頑張ってもらいたいと思っております。これは指摘で終わっておきます。

○山内末子委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業ということで1億1800万円余の予算が今年度も計上されております。この鉄軌道導入を私も機会あるたびに委員会、一般質問等で取り上げさせてもらっておりますが、いよいよ那覇市から名護市までの事業着手に向けて着実に進捗していると理解しております。そして、計画案づくりもステップ1からステップ2に移るということになっているようでございますが、皆さん、県から出されましたおきなわ鉄軌道ニュース第2号がありまして、これだけの2枚のニュースですが、県民から

いろいろな意見を聴取しているということで、多くが抜粋して記述されております。その中を精査してみると、いろいろな意見がありはするのです。やはりこれを見ていると、なかなか県民は、まだ鉄軌道についてよく理解していない。どういった計画で、どういった種類の鉄軌道が入るのか、そういったことを理解していないという意見もたくさんございまして、その件について、約3000件の意見を集約したとなっておりますが、こういった意見に対して企画部長、どういった御認識なのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 このおきなわ鉄軌道ニュース、実にさまざまな分野で意見が出たものですから、我々はこれをそのまま羅列しても整理ができないだろうということで、我々に今後の委員会での議論にも資するよという意味合いで、項目ごとに並べてまいりました。基本方針、検討の進め方に対する意見、また、コミュニケーションのあり方についての意見、検討体制、意思決定体制のあり方、それから、産業とか環境とか公平性とか財政、さまざまな分野の整理整頓を行って、委員の皆様にはこういった意見が実はこの分野の中でありましたということでお伝えをすることによって、委員会の中で少し議論が出たときに、県民はどういった意見があったのだろうといったときにこれを一つの参考にさせていただくという活用の仕方を考えております。

○大城一馬委員 このステップ、県としてはステップ5までで計画案づくりの終了になっていますが、ステップ5までいくということは、現在の沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会がずっとやるということで理解してよろしいですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の役割は一応終わりました、このプロセスのあり方、進め方について検証していただくということで、1月6日に終わって、了承しております。ここが終わった時点でステップ2に移行しているわけですが、ただ、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の皆さんはそのままお役御免かというのと、そうではなくて、プロセス運営委員会といたしまして、今後のステップ2、3、4と進む中で、きちんと県民とのコミュニケーションがとれているか、県民への周知等が図られているか、そういったものを監視していただく役割を引き続き担っていただこうと思っております。

○大城一馬委員 そうすると、このステップ2、3、4、5は、それぞれ新たな検討委員会がつけられるということになるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 今後つくられる委員会は、先ほど申し上げましたプロセス運営委員会は、先ほどの沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会がそのまま移行しますが、技術検討委員会がまた新たにできます。この技術検討委員会と申しますのは、各ステップの検討に必要な技術・専門的な判断を提供するという役割がございます。交通計画ですとか都市計画とか環境とか、そういった学識経験者で構成されるメンバーでございます。その技術検討委員会の上と言いましょか、最終的に計画内容について総合的な観点から検討していただくのは計画検討委員会というものも考えておまして、この委員会では、事務局の検討内容、結果について、交通政策ですとか観光振興、経済振興などの総合的観点から検討を行って、最終的に県の計画案をこの計画検討委員会で案を出していただくということです。ただ、委員会のそれぞれの会議は全て県民に公表いたしましたして、広く会議の持ち方、会議の中での委員の意見などについても、県民から幅広く意見を伺って、また次の委員会で、こういった意見がございましたということ踏まえて議論していただく、そういったことを考えているところでございます。

○大城一馬委員 この県民からの意見が本当に多種多様で、これだけの意見があるかというぐらいに列挙されておりますが、これは逐一、全てこれを吸い取ってやるのはなかなか難しいことではないかと思っておりますが、そこで1つだけ気になるのが、4番、検討の体制の中で、広く市町村や市民との協議の上でプロジェクトを進めてほしいといった要望がございますが、こういったことに対してどう対応するのですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしくそのとおりで、我々の検討委員会の進め方もその方向で進めることとしております。

○大城一馬委員 やはりこの鉄軌道についてはさまざまな意見があります。そして、南北縦断も当然これは導入すべき。そしてまた、LRTもやるべきではないかという意見も結構あるようでございます。

せんだっての一般質問、私も一般質問で通告を出してありましたが、残念ながら質問できませんでした。ただ、私のそばの比嘉瑞己委員がいわゆる与那原から西原のLRT導入についてぜひということで質問がありまして、私も10年半ぐらやってきて初めて頼もしい助っ人が出てきてまして、これはやはり那覇市選出と島尻郡与那原町出身の私がタッグを組んで一生懸命やらなければならないと思っております。

すが、そこで、この実証ルートの導入は、実は平成25年の私の一般質問に対して、仲井眞知事もこの必要性について、こういうことを答弁しているのです。ぜひ大至急研究をし、フィージビリティスタディー、訳せば実現可能に近いものから入っていければと思っています。仲井眞知事は、そのときに大至急研究すると言っているのですが、この2カ年ぐらい県は研究はなさっていたのですか。

○謝花喜一郎企画部長 仲井眞知事がそういう答弁をしたのを私も記憶にあります。このLRTの導入のみを検討したかと言われると、詳細に検討したことは、ただ、そういった意見があることを踏まえまして、路面電車のある地方を回りますとか、また、フランスのストラスブールを見させていただいて、それがまちづくりはどういった効果があるとか、そういったものは見聞させていただいたところでございます。

○大城一馬委員 せんだっての比嘉瑞己議員の質問に対して、この件で知事がこういう答弁をしているのです。かつて、那覇市と国と与那原町等で、交通協議会が立ち上がっていた。要するに実証実験の案がつくられたが頓挫してしまったということで、ただ、その必要性は十二分に理解しているということで、ぜひ県としてもバックアップしながらやっていくと。しかし、現計画との、いわゆる縦貫鉄道との整合性も含めて検討していきたい。要するに仲井眞知事と翁長知事、大体同じような考えだと私は見ているのです。ですから、今、ストラスブールの話もありました。ここも1992年に計画して、そして、2カ年後には導入しているのです。これは9.8キロメートル、この9.8キロメートルは、企画部長、那覇から与那原まで同じキロ数なのです。そういった事例があって、このストラスブールは、御承知のように、世界で一番のLRT導入国ということで、日本からも世界の国々からも研修、視察が多いということもあって、やはり県民も、先ほど申し上げましたように、なかなか周知ができていないと、そういった実証ルートをつくって、本当に毎回、何度も何度も言うのですが、縦貫鉄道も手がけながら、まず、この路面電車、那覇と与那原を結ぶ、ことし軽便鉄道が戦争で破壊されて100年になりますが、ぜひこのことを実現していただければと思っています。いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 我々は計画検討委員会を立ち上げたときに委員の皆様にも申し上げます。つまり県土の均衡ある発展、それから、CO₂

の削減とか県民の利便性の向上、交通渋滞の緩和、さまざまな観点から総合的にこの鉄軌道を含む新たな公共交通システムについて検討をお願いしたいということをお願いしてあります。そういった観点から、ある意味、ゼロベースでいろいろ御議論いただきたいということも私は委員の皆様にも申し上げたところです。ですから、ある意味、県民に夢と希望を持っていただくために、1つ、LRTから、できることからという委員の御意見は大変傾聴に値するわけですが、県としましては、やはり全体として、沖縄本島の交通体系をどうするのだという絵をしっかりと描いた上で、その中でそれを支えるフィーダー交通のあり方、それを踏まえた上で、これが着工の段階では、ある意味、先行的にその場所からやるのは、こちらもやぶさかではないですが、まずは全体の計画をしっかりと県民の多くの方々のご意見を踏まえてつくらせていただきたいと思います。

○大城一馬委員 全体をやるためにも実証ルートが必要ではないかということなのです。こういうチャシ等もいいのですが、そういったものよりは、ぱつと実際走らせるということのほうがむしろ大きな効果につながるのではないかと。というのは、2012年、沖縄県女性の翼がありますよね。フランスのストラスブールに22名ぐらい行っているのです。これの感想文があるわけです。やはり見て初めて、鉄道とはこんなものだとわかって、必要性を皆さん方が論文として書いているわけです。そういうことも含めると、やはりまず、実証ルート、実験ルートをやってみることが大事ではないかと私は思いますが、全体も考えて、それも結構です。まずはということです。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 繰り返しの答弁になって申しわけないのですが、やはり全体をしっかりと踏まえた上でこの交通体系を考えてみたい。ストラスブールも、先ほども答弁させていただきましたが、私も見まして、やはりこれはどなたが見てもすばらしいと思うところだと思います。ただ、そこも、交通渋滞の議論もありましたが、全て車を排除して、何年かけて排除した上で、そこに用地を確保してつくったという背景があると私は伺いました。そういったことも含めて、しっかりとまちづくり、自動車のあり方、こういった議論をした上でフィーダー交通のあり方も考える必要があるだろうと思っています。そういった部分について県民の皆様と議論をしながら、フィーダー交通のあり方を含め、鉄軌道の導入についてしっかりと計画づくりに向けて取り組

んでまいりたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 確かにそのとおりで、ストラスブールも自動車社会で、車の渋滞、二酸化炭素、いろいろな面でぱっとやったわけです。那覇—与那原線も国道329号、ずっと渋滞なのです。ここは、しかしバイパスができるわけです。供用開始が平成30年、与那原—南風原バイパスが。そうしますと、今、国道329号、現在ある国道は1日3万両の車両が運行している。これがつくられますと、1万2000台になると試算されているわけね。そうしますと、国道329号を利用して非常につくりやすい条件が整いやすくなるわけです。ですから、何としましてもということで、絶えずやっておりますが、これは県内全体のことを考えないといけないということも十分理解できますが、実証ルートは必要ではないかということです。よろしくお願いします。

○山内末子委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 引き続き公共交通でお願いします。今の比嘉委員の議論を続けたいと思うのですが、私もこれは先行実施の可能性は大いにあるのではないかなと思います。先ほどからの企画部長の答弁を聞いていても、全体の計画をつくった上でのその次になると思うのですが、確認なのですが、南北の鉄軌道をつくってからフィーダーができるという発想ではなくて、このフィーダーから先に先行実施というのも、計画ができた後ですが、それは可能性としては十分あると理解していいですか。

○謝花喜一郎企画部長 それは事業効果の高いところから実施するというのは、これまでも行われてきたと認識しております。

○比嘉瑞己委員 これから始まる構想をしっかりと詰めていって、これなら那覇—与那原から先行していこう、前倒ししていこうという議論にもなると思いますので、ぜひこれからの技術検討委員会での議論をしっかりと行っていただきたいと思います。

今お話もあった国道329号、先ほどフランスの例もありましたが、用地確保がやはりネックになると思うのですが、329号は国道で立ち退きもほとんど必要ないと思うのですが、その認識はお持ちですか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 現在、国道329号が約18メートル幅員でございまして、車線は4車線ございます。はっきりした数字は覚えていないのですが、歩道幅員が狭い状況でございまして、まず歩道幅員はこれでいいかという話がございます。もう一点は、現在でも右折するとき、前に右折のたまりがないものですから、そこで渋滞が発生する状況もござい

ますので、多分LRTを入れたときには一部用地の確保が必要になる箇所もあるかもしれないということの前に、今年度ですか、与那原町と意見交換したときにそういう情報交換はしたところでございます。

○比嘉瑞己委員 一部で確保は必要ですが、全体的に見て、他の地域よりはLRTを走らせるには可能性の大きいところという認識がありますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 フィーダー交通のあり方につきましても、今後その辺も含めまして、この技術検討委員会、ステップ2、ステップ3で議論を深めていきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 次に、財政コストについてお聞きしたいのですが、特にこのLRT、トラムの、住民の皆さんがよく指摘をするのが、これは既存の今ある国の補助事業でも十分活用してできるということが言われておりますが、実際このLRT、次世代型の路面電車を引くに当たって国庫補助事業は存在しますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 LRTにつきましては、モノレールがございましたが、モノレールも軌道事業になっておりまして、ある一定程度のLRTが走る軌道部分につきましては通常の道路事業扱いになるという認識でございます。

○比嘉瑞己委員 資料もいただいたのですが、公共交通機関支援事業というものがあって、その中で路面電車走行空間改築事業というのがあるのですね。これは御存じですか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 今、手元に詳細な資料がございませんので、その名称だったかわからないのですが、通常の道路事業と同じ補助率のメニューがあると承知しております。

○比嘉瑞己委員 この補助率が幾つかと。これを皆さんこれまで検討した経過があるのか。その実現の見通しというのは、活用の見通しというのはどうなっていますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 そこまで詳細な検討はまだしたことはございませんが、通常の道路事業でございましたら、それほど負担はなくても軌道はできるという認識はございます。

○比嘉瑞己委員 企画部長、これだけ次世代型路面電車に対する県民の期待が高まっている中で、こうした既存のある事業すら皆さんが十分に把握していないというのはやはり問題だと思います。すぐにこの事業を研究して実現の可能性はあるのかどうか、それこそ真っ先にやるべきではないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど来答弁させていただ

いておりますが、やはり県としては、沖縄本島の交通体系をどのようにするかというものをしっかりつくった上で、その上でフィーダーとしてのものを、交通体系を考える必要があるだろうと思っております。委員のおっしゃる道路の面について、これだけを取り上げて先にやるとした場合には、では、県がこれから考えるとする起終点、これをどう考えるか、那覇ありきになるのか、我々は今ゼロベースでやっていますので、いろいろなものが考えられるわけですが、糸満もあるかもしれません。もしかしたら、与那原が出発点になるかもしれない。こういったものも含めて、後で整合性がとれなくなることを我々は一番恐れておりまして、やはり全体としてどう考えるかというものをしっかり整理した上で、一つ一つの道路について、これの活用についてはどう考えるだとか、そういった議論が大事ではないかと思っております。これについては私ども何年もかけてということではなくして、大変タイトで厳しい日程だというのは重々承知しておりますが、平成31年の着工ということを我々は答弁させていただいたので、1年間かけて、相当過密なスケジュールですが、やろうと思っておりますので、その議論の中で検討されることだろうと考えております。

○比嘉瑞己委員 これまで多額の予算を使って調査研究されてきました。皆さん今白紙だと言うが、去年出た、報道のあった県の計画を見ると、すごく莫大なお金なのですよね。あれだけのお金がなくてもできるという声があるわけですから、この財政コストについて、もちろん全体をつくるのは大切ですが、今ある事業すら皆さん検討が始まって、検証がないというのがおかしいという、その指摘ですので、ぜひそこはすぐに調べていただきたいと思えます。

先ほど県民との意見交換、コミュニケーションが大切だということがあって、そのとおりであります。県民会議という言葉がありました、この時期はいつになりますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 今回、まず3月から技術検討委員会を開催しまして、その後、計画検討委員会を開きまして、ステップ2の報告書ができます。その後、県民に対していろいろ情報共有を図っていくところでございますが、その中におきまして県民会議というものを設置しまして、県民の意見を幅広く聞いていくことを今考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 名称は県民会議となっておりますが、対象はどれくらいで、どういった形を想定している

のですか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 今、案でございますが、まず県民会議の中に行政機関を入れております。それとあと交通事業者、これは大体バスとかモノレールとかハイヤー、タクシー等を入れておきまして、それ以外に経済団体、それとNPOです。NPOと申しますのは、婦人団体とかそういう団体、あと市民団体。市民団体というのは、交通に関心のある市民団体がありまして、これは公募で選んでいこうと思っております。また、県民でございますが、今考えているのは、県民を北中南部地域から抽選で大体12名ぐらい、それとあと学生を入れて、そういった行政、交通事業者、経済観光団体、あと生活交通弱者、市民団体、県民を含めた方々に対して、県が技術検討委員会、計画委員会を取りまとめた内容を御報告して意見交換をしていこうかと考えております。

○比嘉瑞己委員 今のメンバーでおおむねいいと思うのですが、やはり利用者である県民が少し少ない印象がありますので、もっと幅広い県民の声が拾えるような形にさせていただきたいと思えます。ぜひ先行実施するためにも、きちんとした検討委員会での議論を期待したいと思えます。

続いてバスへの補助事業であります、他県を見ますと、公営バスの運営があるのですが、沖縄にはありませんが、これは全国でほかにも公営バスのない県というのはありますか。

○嘉数登交通政策課長 今手元に資料がございませんので、後で提供ということでもよろしいでしょうか。

○比嘉瑞己委員 ほとんどのところ、大体市営だったり県営だったりという形であると思うのです。戦後の沖縄独自の事情だとも思えます。こういった中で皆さんは民間のバス会社にいろいろな補助をしていますが、県の関与が私は弱いのではないかと思います。今、皆さん、一生懸命努力してバス利用を促しているが、県民としてはまだまだ不便を感じるところがあります。これは那覇市でもいろいろ議論してきたのですが、例えば市民の皆さんが、ふだん乗っている人たちはよくわかると思うのですが、初めて乗る方がどのバスに乗ればいいのかまずわからない。バス停に書かれている時刻表を見ても、ルートがわかりづらいということがあります。こういったことに関して皆さんは補助しているバス会社に対してどういった県民の声を伝えていらっしゃるでしょうか。

○嘉数登交通政策課長 路線バス事業につきましてはおもろもろ意見がございます。そういった意見につ

きましては、公共交通活性化協議会というところもありますので、そこでいろいろ議論をしまして、今進めていますのがIC乗車券システムの導入ですとか、バスロケーションシステム、これは県内に不案内な方もすぐ経路を検索できるようなシステム、それからバス停の標識、これについても大型化しまして、系統別のカラーリングをしまして、利用者にとってわかりやすいような形での事業を導入するようバス事業者と調整しております。

○比嘉瑞己委員 それぞれ有効だと思うのですが、県民から聞いて一番なるほどなど思ったのは、バス自体のカラーリングをもっとバス路線ごとに系統別に色分けしてくれないかと。バス停が幾つもふえて余計混乱しているという声も聞くのです。このバスのカラーリングでわかりやすい路線にしていくというのは議論はありますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 現在、国道58号でございますが、系統別カラーリングというのをことしから実施することとしておりまして、バスの行き先の方向幕がございますが、それでまずは国道58号からの導入を考えているところでございます。細かなデータは持っていないのですが、例えば国道58号から宜野湾市伊佐に行くものは何色にするかということです。今、大きく3つに色分けをしております、そういったものをまず導入して行って、県民の効果を検証しながら、今後拡大していこうかと。そういったものを入れることによって、このバスはどの方向に行くんだなとわかりやすくなるのではないかと考えているところです。急にはできないのですが、やはり段階的に効果を見ながらそういったサービスを拡張、拡大していきたいと考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 ロケーションシステムはいいのですが、交通弱者の高齢者の皆さんとかがなかなか利用できないので、この色を使ってというのは効果はあると思いますので、ぜひ引き続き広げていく形で進めていただきたいと思います。

それとICカード乗車券なのですが、先ほど玉城委員からもありましたが、バスレーンを延長する前にこのICカードが導入されて、しかも乗り継ぎの割引が実施できますよ、これと同時にバスレーンも延長しますとなれば、かなり促進ができたのではないかと思います。これはおくられている理由は何ですか。また、この割引というのは2015年度では必ずできるのかどうか、何がネックになっているか教えてください。

○嘉数登交通政策課長 今、委員御指摘の乗り継ぎ割引の導入につきましても、IC乗車券システムとしての要件はシステム上整えております。ただ、その導入に当たっては、まず、バス事業者において乗り継ぎ割引の原資をどうしようかという問題が1つあります。それから割引金額を幾らに設定しようかというような検討がまだ十分ではないということ、バス相互間、それからバスとモノレールの負担割合をどうしようかといったような問題、それから需要がどれくらいあるのかというような問題、この技術的な問題があって、今現時点では事業者との合意に至っていないという状況がありますが、これは企画部長から本会議でも答弁があったと思うのですが、IC乗車券システムがスタートしますと、もろもろのデータがとれる形になります。区間ごとどのような人が利用しているのかとか、そういったもろもろのデータがとれますので、そういったデータも活用しながら、事業者と協議を重ねまして、なるべく早く導入できればと考えております。

○比嘉瑞己委員 企画部長、やはり県が今、公営バスがないかわりに多額の補助をやっているわけですよ。民間会社も頑張っていると思うのですが、その協議会の場で県がもっと発言が強くなってほしいのですよ。こうしたIC乗車券の導入というのは何年も前に決まっています、割引をみんな期待していたわけです。それなのにデータを集めてからというのでは少し遅いのではないかと思います。この割引の導入について早めていく決意を企画部長から聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 ただいま交通政策課長からありましたが、やはり県内のバス事業者はいずれも苦しい経営体質であります。そういった中で我々平成24年度から実情さまざまな、これは自家用車から公共交通、バスへの転換ということをスローガンに掲げて活性化協議会でさまざまな意見、提案をバス事業者に対して申し入れして、また、バス事業者からの要望も我々は真摯に受けとめて対応していただいているところです。

ただ、もう少し、例えば今の委員の御指摘は、乗り継ぎ割引についてはもっと県が指導力を発揮して、バス事業者にしっかり理解してもらえるようにしなさいということだと思いますが、言いわけするつもりはございませんが、実は県は今、バスについて許認可権限は全くございません。これは全て国において持っております。そういった中で我々は、バス事業者と真摯に意見交換を行いながら、県民のニーズ、

それから本当にバスを、公共交通をよくするのだ、そういう熱意でもって彼らに、苦しい経営の中というのは我々も十分承知しているが、何とかやってくださいという、ある意味お願い口調もしながら対応しているところです。

乗り継ぎ割引というのは我々は絶対必要だと思っておりますので、それについて、先ほどありましたように、まだ少し時間はかかりますが、我々は絶対これはやる覚悟はありますので、いま少し時間をいただければと思います。

○比嘉瑞己委員 この割引が実現できれば、会社にとっても利用者がふえて収益が上がると思うのですよ。やはりそういった説得も含めて頑張っていただきたいと思います。

公共交通で利用環境改善事業というものがありますが、近年、自転車の台数もふえていると思いますが、新年度の予算では自転車の環境整備はどのような形がありますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 この自転車に関する利用促進につきましては、TDM施策推進アクションプログラムというのがございまして、この整備、実施というのは市町村でやるようになっております。県としましては、取りまとめてどういった方向に行こうという委託を検討することになっておりまして、これにつきましては交通体系整備推進事業費というものがございます、その中で検討していくことを考えております。現状においては、今、浦添市においても、自転車の利用促進という観点から調査を進めているところでございまして、那覇市とも連携しながら、まずは那覇市、浦添市と連携して自転車の利用促進を図っていこうという情報共有を行っているところでございます。

○比嘉瑞己委員 利用促進は進んでいると思うのですよ。ただ、その利用者が乗りやすいようなまちづくりという点で県としての事業はないのですか。名護市とかでかなり自転車専用道路とかが進んでいるのを見たのですが、例えば県道だったり、こうしたハード面での整備事業というのはないのですか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 現在、これは所管が異なりまして、土木建築部で自転車関連の事業をしておりまして、企画部ではその辺までは把握はしておりません。そのかわり、自転車とバスを連続して、そういうサイクル・アンド・バスライドみたいな環境整備に努めていこうという調査をやっているところでございます。

○比嘉瑞己委員 これは要望ですが、登録者数もふ

えていると思うのですが、駐輪場が不足していると思いますので、ぜひそこは担当部とも連携して進めていただきたいと思います。

次に、国際医療拠点基盤構築事業、重粒子線のことについて私も聞きたいのですが、先ほどからの議論を聞きますと、これまでの可能性調査結果を受けて新年度では問題整理を行い、さらなる検討をして基本構想をまとめるということでした。この可能性調査を行ってきたそうですが、県民の声はどのように把握していらっしゃるのか、その結果について教えてください。

○富永千尋科学技術振興課長 平成25年度に導入可能性調査というのを行っておりまして、このときに県民に対する電話アンケート、それと講演会を通して県民の声というのを聞いております。その電話アンケートでは、全県で1万7000件余りの電話アンケートを行って、3000件の有効回答をいただいております。その中でこの治療について、6割の方が受けたいという回答をしております。

あと同時期に県内5地区で公開セミナーを開催して、専門の先生から重粒子線治療について講演をしていただきました。このときに1000名以上の参加があって、そのアンケート会場で700件のアンケートをいただいております。その結果では、8割の方が受けたいと思うという回答をいただいております。

ただ、その治療費について、これは現状の治療費でも受診したいという回答もありましたが、全体としては何らかの助成を望むという声が多かったという結果をいただいております。

○比嘉瑞己委員 県民の率直な声だと思います。有効だとわかるのであれば受けたいが、やはり治療費で心配があると。まずこの治療費は大体幾らぐらいかかるのかと保険適用の動向、そしてまた、今助成金があれば受けたいという人もいらっしゃるみたいですが、県としてはこれは助成金の支援も検討できるのかどうか、この点を聞かせてください。

○富永千尋科学技術振興課長 治療費につきましては、今、重粒子線治療は国から先進医療ということで認定を受けています。この先進医療という仕組みは、1つは自己負担できるものと、あと保険適用がきくものを一緒にして治療費が設定できる、そういう制度です。一般的に今放射線医学総合研究所、佐賀県、群馬県での治療費の価格というのは、その先進医療部分で314万円ということになっています。

あともう一つの一般治療部分の負担額が大体5万円から15万円と。これは保険の適用がきく部分です。

これの合計という額になって、これは治療によって少し動くということがあります。その治療費、まさしくこれは今後どうしていくかというのは一番大きな課題で、今いろいろと先進県の調査をしていますと、1つは今がん保険とか先進医療特約という保険の上乗せで特約ができる制度というのが非常に充実してきています。ですから、治療を受けている方は大体こういうのを利用している人が多いというお話を今伺っています。

1つはそういった保険加入というのがアプローチになるのですが、またそれ以外にも何とか治療費を県民に限って低減できるようなシステムというものを今少し検討しているところで、これは検討委員会の委員の皆様にもそういったフィージビリティというのが本当に成立するかどうか、こういったものを議論していただいているところです。

○比嘉瑞己委員 民間の保険に入らないと受けられないような治療だと問題ではないかと思えます。

最後に確認ですが、今この構想の中でまだ導入ありきという構想ではないのですよね。それが1点と、やはりその際に県民のこうした不安を払拭していく作業が必要だと思うのですが、そこに向けての皆さんの今後の決意を聞かせてください。

○富永千尋科学技術振興課長 まず、今やっている作業というのが、前年度に可能性調査ということでしました。そういうのを少し発展をさせて、基本的な考え方、要するに重粒子線施設のあるべき姿、もう一つは、国際医療拠点の中で重粒子線施設というのがどういう役割を果たすのか、これを整理して一つの基本的な考え方という形で今検討会で御議論いただいているところです。

先ほどアンケートの調査結果も御紹介しましたが、あの特徴は、電話アンケートで治療を受けたいと答えた方々、あと実際にその講演を受けて受けたいといった方々の差があって、やはり理解してもらえると、比較的治療について希望する方が多いという結果がございます。

そういうことで、今後この方向性がある程度決まった段階で、いろいろと県民に対しても、講演会もしくはシンポジウム、広報、こういったものを通じて重粒子線治療とはどういうものかを広報していきたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 私はありきなのかと聞いたのです。その県民の声を尊重するのかどうか。

○謝花喜一郎企画部長 はっきり申し上げて、ありきではございません。あくまでも可能性調査です。

これは平成24年度に今の保健医療部で調査したものを平成25年度から我々企画部が引き受けて、さらに可能性調査で深度を深めている調査です。さまざまな課題がある中で、我々はいかにしたらこれが実現できるかという観点から今調査、まさしく検討しているところです。今、3月末にこの検討委員会の会議が開かれていますので、まだ十分皆様にお伝えできない部分もあるのですが、大分昨年度の調査より深掘りしたさまざまな意見が出ております。平成27年度は、この結果を踏まえて、さらにこの課題について精査を行った上で、これを導入するかどうかというのはしっかりとまた意見を賜った上で知事の判断を仰ぐことになろうと考えております。

○山内末子委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 平成27年度当初予算案の説明資料、その資料に基づいて質疑させていただきます。

まず11ページ、離島空路確保対策事業費、これは18億4500万円以上の予算が組まれておりますが、その事業内容についてお願いします。

○謝花喜一郎企画部長 離島空路確保対策事業ですが、これは離島航空路の確保、維持を図るために、運航に伴い生じました欠損額に対して国、関係市町村と協調補助を行った上で、離島航空路に就航する航空機の購入費用についても国及び県で補助を行う、そういったものでございます。

○仲田弘毅委員 これは航空機そのものの更新時の補助、助成も含まれていると考えてよろしいでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 少し舌足らずでしたが、欠損額の補填と航空機の購入費用、2つ入っております。

○仲田弘毅委員 我々、総務企画委員会で南北大東村を訪問させていただきましたが、両方の宮城、仲田、両首長からは、機材の更新時期も近いので大型化してほしいということ。それともう1件は、急患の搬送に向けて夜間照明がなくて、夜間における急患の搬送が滞っておる、ぜひそれを早目にしてくれという要請もありましたが、予算資料の中では、この夜間照明整備については土木建築部で14億円組まれていますから、それは向こうと横断的に実施するというところでよろしいでしょうか。

○嘉数登交通政策課長 委員御指摘のとおり、夜間照明については土木建築部の空港課で予算化をされております。

○仲田弘毅委員 実施時期というか、土木建築部ですから答弁できるかどうかわかりませんが、RAC

の更新時期は大体いつごろを予定しておりますか。

○嘉数登交通政策課長 RACの機材更新は平成27年度分で2機を予定しております、1機目が平成28年の4月に就航、これは石垣空港、宮古空港、与那国空港、久米島空港に就航予定です。それから2機目が平成28年の8月までで、こちらは北大東空港、南大東空港、多良間空港に消防車両を追加配備した後、新機材が受け入れ可能となるとなっております。

○仲田弘毅委員 やはり離島はお互い沖縄本島で余り加味しないような、方言で言えば、島チャビというか、離島苦を抱えていますので、ぜひ目を向けていただきたい。

同じく11ページであります、離島航路運行安定化支援事業についてお聞きしたいと思います。

○嘉数登交通政策課長 本事業は、離島住民のライフラインである離島に就航する船舶の確保、維持をすることにより、離島の定住条件の整備を図ることを目的としております。具体的には対象船舶としましては、小規模離島の赤字航路に就航する貨客船を対象としております。平成27年度は伊是名航路、それから座間味航路、水納航路の3航路に対して14億5600万円の補助を予定しております。

○仲田弘毅委員 私たちうるま市においては、従来5つの離島がありましたが、ビーチ島と言われる津堅島以外は、僻地ではありますが、橋がかかって離島ではなくなりました。その津堅島に今、フェリーが1隻と高速艇が1隻、航路に就航しているわけですが、そこの高速艇がもう交換の時期に来ているわけですが、そのことについて当局からお教え願えますか。

○嘉数登交通政策課長 この離島航路運行安定化支援事業ですが、先ほど答弁させていただいたように、対象船舶として小規模離島の赤字航路に就航する貨客船、いわゆるフェリーを対象としております。人のみならず、生活物資も運ぶ船を最低限確保しようという趣旨からこのフェリーを対象としております。

○仲田弘毅委員 フェリーも就航しているのですが、高速艇は、島に夜間待機して、翌朝本島に入ってくると。理由は、島に急患が出たときの搬送用として島に停泊しているということなのですが、その高速艇もその対象になりますか。

○嘉数登交通政策課長 この津堅航路につきましては高速船とフェリーがございますが、フェリーは対象となりますが、高速船は対象とはなりません。

○仲田弘毅委員 先ほどの答弁では、そういった小規模離島に関しては、国が75%、県が25%、ちゃん

とこのように補填してやりますという答弁もあったのですが、それとの整合性はどのようなのですか。

○嘉数登交通政策課長 先ほど答弁させていただいたのは、離島航空路に就航する航空機に対する購入補助です。離島航路運行安定化支援事業につきましては、離島航路、海上交通という意味です。そこに就航する貨客船、フェリーに対する購入ですとか建造支援をやっているということでございます。

○仲田弘毅委員 そのフェリーの補助率はどの程度になりますか。

○嘉数登交通政策課長 公営航路の場合は国、県で10分の9、それから民営航路の場合は国と県と市町村で10分の8を補助しております。

○仲田弘毅委員 あと1点は、離島住民等交通コスト負担軽減事業があります。それは今県全体でどの程度を、これは多分沖縄振興一括交付金の対象になっていると思いますが、どの程度の補助で、そしてうるま市においてはどの程度の割引がなされているか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、これは航空路は新幹線並みの運賃です。航路はJR運賃並みということで、平成24年度から沖縄振興一括交付金を活用して本格実施している事業でございます。平成27年度は21億円を計上しております。委員の御質疑の津堅、平敷屋航路につきましては、貨客船が約63%、旅客船が51%の運賃低減がこの事業によって図られているということでございます。

○仲田弘毅委員 企画部長は、消滅危機市町村という言葉聞いたことがございますか。

○謝花喜一郎企画部長 前岩手県知事が全国の市町村の人口減少を調査して、そういった趣旨の調査結果をまとめたというのは承知しております。

○仲田弘毅委員 余りいい言葉ではないのですが、しかし、これは大変現実味のある言葉だと認識しております。今、国においては、石破前幹事長を中心とした地方創生担当大臣もつくって、各僻地、離島、それから人口減が激しいところをしっかりと補助しようということではありますが、その言葉に対して、沖縄県はまだ人口がふえつつあるということなのですが、各離島においてはどんどん減っているわけです。そのことに対して企画部長はどういった考えですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員おっしゃったように、2025年までは伸びますが、離島は、石垣市を除いて全て減少傾向に既に入っております。沖縄本島においても、名護市以北は全ての町村は減少しているということで、我々は大変ここに危機感を感じま

して、平成25年3月につくりました人口増加計画の中で、離島、過疎地域について特に項出しをして、その対策を明記したところでございます。

○仲田弘毅委員 先ほども少しお話ししましたが、47都道府県の中でも、私たち沖縄県は唯一の島嶼県でありますし、また、より多くの有人離島を抱えているわけです。ですから、仲井眞弘多前知事がおっしゃったように、離島振興なくして沖縄県の発展はあり得ない、これはまさしくそのとおりだと思います。我が国全体を今見渡しても、各地方に目を向けなくてはいけない時期だと考えているわけですが、その離島住民あるいは僻地の皆さんの定住要件ということ考えた場合に、企画部長としての基本的な考え方はどういった形でお持ちでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 固有課題の中に、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中に離島の定住条件の整備というのは明記されております。ですから、我々、この沖縄21世紀ビジョン基本計画をつくるときに相当議論しましたのは、では、どういった形が整えば、離島の方々は住みなれた島に住み続けていただけるのだろうかということ考えたときに、やはりいろいろ意見を聞きました。高い移動コスト、それから高い生活コスト、これを何とかしてほしいというのがまず1番目に来ておりました。そういったことから、移動コスト低減事業、また生活コスト低減の実証事業等を実施してきたということがあります。一方で人が住み続けるためには、そこに雇用の場がなくてはならないということで、これは定住条件の整備と産業の確保、働く場の確保というのは車の両輪だと考えておまして、そこの離島にも産業を起こさないといけないということで、またさまざまな施策を設けると。本県の場合は農業が中心になると思いますが、6次産業化等を踏まえて、さらに若い人が離島に戻ってくる、そういったことが大事だろうと思っています。それ以外にも福祉、医療、教育、さまざまな分野で離島の方々も沖縄本島とできるだけ同じような環境にいる、そういった状況をつくるのが極めて大事だろうと認識しております。

○仲田弘毅委員 先ほど企画部長は、人口増加計画なるものも作成して、今一生懸命頑張っているということなのですが、実際、離島人口の減少に歯どめがかかっていると考えていらっしゃるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 昨年、人口増加計画をつくって、それに歯どめがかかっているかということ、まだ少し詳細を調べておりませんが、地域によってやはり異なるだろうと思っております。先ほど申し上げ

ましたように、石垣市は大分伸びてきているというのは実感としても肌でも感じます。多分そういった数字になるだろうと思っておりますが、一方で離島においては、特に小規模離島においては人口は減っているだろうと思います。特に小規模離島においては、例えば中学3年生は、よく言われます15の春というのがありますが、高校に進学する子供が3名、5名と中学を卒業したとき、ごそつこの人間がいなくなるわけです。場合によってはお母さんまで同行するといった場合に人口が減る可能性だってあるわけですから、そういったものはやはりもっと行政として光を当てなければならぬ分野がまだまだあるだろうと考えています。

○仲田弘毅委員 そういった意味合いにおいても、一旦島から高校あるいは大学を目指して沖縄本島あるいは本土に渡った子どもたちがUターンしてまた戻ってきて、そこで生活ができる体制づくり、企画部長がおっしゃったような雇用の場の確保というのが一番大事だ。だから、移動コスト、定住コスト、航空機、それから船舶等の補助をしっかりやっても、離島の人たちをどのように、離島は離島なりのよさを認識して頑張っていけるかというのは大変厳しいものがあると思うのです。価値観の違いもありますし。その中で私たちは離島に関して石油製品の補助について先議案件を認めましたが、これはもう3年とか5年に1度見直していく云々じゃなくて、やはり恒久的な、沖縄県に特化した条例、法案をお願いしてつくっていく必要もあると思うのですが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 石油製品の補助事業は、揮発油税の軽減、7円の軽減措置の一部、1.5円を財源にやっている事業でございます。今、委員のおっしゃったような提言は前にも受けたことがございます。やはりこれだけの財源を国から予算措置していただくというのは、それ相応のパワーと申しませうか、汗を流さないと、なかなか実現しないということを私はそのとき答弁した記憶がございます。その恒久化というものについては私も大変魅力があると思いますが、現時点においては、やはり今あるものをしっかりかち取っていくということが堅実な方策ではないかと実は思っているところでございます。

○仲田弘毅委員 やはりそういった面でも法令、条例をしっかりとつくっていく必要もあると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

これから質疑を予定していたものはほとんど、午前中から午後にかけて各委員がやった質疑なのです

が、少し視点を変えて、鉄軌道に関してなのですが、これは11ページでしたか、新聞報道等では国との調整が余りうまくいっていないという御意見もあったような記憶があるのですが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 年初めでしょうか、国の予算で、これまで平成24年度、平成25年度、平成26年度とつけられていた鉄軌道に関する予算がゼロ査定だ、白紙だというような報道がなされて、大変私の周辺にも心配する声がたくさん寄せられました。しかしながら、結果、ごらんのとおりで、しっかり予算はつけていただいております。その直後に、直ちに内閣府の担当参事官にも電話を入れましたところ、大丈夫だと。午前中もございました沖縄振興特別措置法、それから基本方針にしっかり調査検討と。基本方針に至っては、さらにまた必要な措置というものを読み込んで書いていただいておりますので、国においてこの鉄軌道について全く白紙にするというようなことはないだろうし、またあってはならないものだと考えております。

○仲田弘毅委員 国の考え方では、まずはビー・バイ・シー費用対効果がないと。ですから、撤回もあり得るといふ表現だったと思うのですが、検討委員会でもまだこの試算も出ていないのですか。8000億円だったり7000億円だったり、あるいはひよっとしたら1兆円になるかもしれないという。

○謝花喜一郎企画部長 検討委員会の中ではさまざまなルートを用いたいろいろな評価項目をベースに検討していただこうと思っております。その中で、そのルートで行った場合にはどの程度の経費がかかるかというのは、これまで積み重ねてきた調査においておおよその数字は出るだろうと思います。その数字をお見せしながら、また議論を深めていくことになろうと考えております。

○仲田弘毅委員 総務企画委員会は、先ほど来、群馬県の重粒子線医学研究センター等の視察研修もさせていただいて、その視察研修の一環の中で、東京都の秋葉原と茨城県のつくば市を結んだつくばエクスプレスを我々も乗って見てきたのですが、この鉄軌道はやはりそのモデルになるのでしょうか。秋葉原とこの茨城県の距離と那覇市と名護市の。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 手元に資料がないのですが、多分つくばエクスプレスにつきましては距離が五、六十キロメートルということで、高架で敷設されていて、私も参考にするために視察に行ったことがあります。視察で参考になったのは、やはり駅中心のまちづくりが行われていたり、あと自転

車との接続、自転車に来て鉄道に乗ってもらうという施策をやっている、それは参考になるなという感想を持ったところでございます。

○仲田弘毅委員 20の駅があって、各駅が再開発されているという大きなメリットもありましたので、ぜひ参考にできるものは参考にさせていただきたいと思っております。

新規事業で沖縄感染症研究拠点形成促進事業について。

○富永千尋科学技術振興課長 沖縄感染症研究拠点形成促進事業ですが、この事業は、本県の地域特性、あと県外の大学、保健医療機関の中で形成されている研究ネットワークというのがございます。こういったものを生かして感染症をターゲットとした共同研究、こういったものを支援することによって、感染症研究の集積と研究ネットワークの拡充を図って、沖縄を中心とした感染症研究拠点の形成に向けた体制を構築するというのを目的としております。事業期間が平成27年度から平成29年度まで、平成27年度の当初予算は1億6524万6000円ということで計上しています。

○仲田弘毅委員 エボラ出血熱とかデング熱とか、あるいは各種のインフルエンザ等について、どういう関連で保健医療部と企画部が協力しているかということを知りたいのですが、その件についてはどうですか。

○富永千尋科学技術振興課長 これは新規事業として来年度要求していますが、これまで3年間、感染症の研究ネットワークを構築してこうという事業をしております。その中で主に、例えばインフルエンザについては、琉球大学の基礎研究をやっている先生方と沖縄県衛生環境研究所の研究者との共同研究を行ったり、また関係する医療機関、こういうところのネットワークを組むという形の研究で連携をさせていただいております。

○仲田弘毅委員 本県も前に狂牛病とか鳥インフルエンザとか、水際作戦を徹底的にやった経験もあるのですが、そういったことを含めて、各部局横断的にぜひ頑張りたいと思います。

最後に、沖縄離島体験交流推進事業についてお聞きしたいと思います。

○田中克尚地域・離島課長 沖縄離島体験交流促進事業につきましては、将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島と離島の交流促進による離島地域の活性化を目的として実施しております。

平成27年度は、予算といたしましては、約1億9000万円、派遣予定離島数は平成26年度よりも1島ふえまして19島で実施する予定でございます。現在、派遣離島と応募した学校とのマッチングを行っておりまして、今のところ、予定校数としては47校、3433名を派遣する予定でございます。

○仲田弘毅委員 この事業は何年目に入りますか。

○田中克尚地域・離島課長 平成22年度から始めておりますので、次年度で6年目となります。

○山内末子委員長 20分間休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時58分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 企画部長にお尋ねしたいのですが、12月、また今回の議会の中の答弁で基地関連収入、県経済における割合について何度かお答えになっておられたと思います。それはそういった質問があったわけではなくて、何らかの質問に対してその数字を使って説明をされたと感じておりますが、これについては県として何らかのメッセージを持っているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 これは仲井眞前知事のときからそうなのですが、よく沖縄県は基地があるから経済が成り立っているのでしょうか、基地がなくなると困るでしょう、そういった意見を県外の方から言われました。そういったことを受けて、当時、仲井眞知事の指示を受けてQアンドAというものの中でしっかりこれを言いなさいという指示がありまして、企画部としてそういったQアンドAをつくったという経緯があります。その思いは私も全く同感でして、国とのいろいろな意見交換をする中でそういった話がありますので、私としてもいろいろな場面場面でそういう発言は出ているかと思っております。

○花城大輔委員 実際復帰当時には5013億円が4兆円をひよっとしたら今現在超えているかもしれませんが、そこまでの数字になっています。この要因についてお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 まさしく復帰直後は基地依存型の経済ということでほとんど基地しかなかったわけです。ただ、沖縄振興開発特別措置法が3次まで行われまして、おくらしていた社会資本の整備を中心に、道路、空港、港湾の整備が行われたと。4次から沖縄振興特別措置法になって、民間主導型の自立型経済の構築ということで、リーディング産業ですとか、情報通信産業、これを中心にさまざまな特

区や地域制度が導入されたということで現在5次になっております。こういった流れの中で、やはりそういった築き上げた社会基盤を中心に、ある程度民間主導の自立型経済ができつつあるのかな。そういったことが要因になって、あとまた返還されました跡地、こういったものもいわゆる県内の経済を押ししているという感じがしております。

○花城大輔委員 実際復帰当時と現在とでは人口も違いますし、県外から誘致されている企業も違いますし、また観光客の数も全然桁違いではあります。そんな中、実質経済については8倍になっているのですが、基地関連収入については何倍になっていすでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 昭和47年の基地関連収入が777億円でしたが、これが平成23年度で1970億円になっております。1.53倍になっております。

○花城大輔委員 では、これも基地関係の質疑になるのですが、基地の跡地利用で経済が発展したという答弁も何度かあったかと思えます。北谷町美浜地区、那覇新都心地区を代表にお答えになっていたかと思えますが、その内容についていま一度お聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど昭和47年から平成23年度で1.53倍と申し上げましたが、2.5倍の誤りでございました。おわびして訂正させていただきたいと思えます。

○下地正之企画部参事 県は、駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果について本年1月に公表しております。那覇新都心地区や北谷町桑江北前地区など既返還駐留軍用地については、直近のデータをもとに、各跡地における経済活動を再調査したところであります。また、返還予定駐留軍用地については、県と関係市町村が連携して、平成25年1月に策定した中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想に基づく土地利用を想定し、試算しております。これまでの跡地では、大半が商業、サービスを中心とした土地利用でありました。広域構想におきましては、各跡地の役割を明確にし、国際物流流通産業や医療生命科学産業等の新たなリーディング産業を導入した土地利用の方向を示しております。今回の調査は、広域構想に基づく土地利用を想定することにより、周辺との競合による弊害を回避し、全体最適の実現を図る観点から経済効果の検証を試みたものであります。

○花城大輔委員 実際美浜地区や那覇新都心地区が発展しているのは誰の目に見ても明らかだと思えますし、事実であると思えます。しかしながら、その

地域が発展したことで県全体が発展したことの関連性は証明できるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 今回の御質疑は、那覇新都心地区や北谷町美浜地区が発展したことが県全体の発展につながったことが証明できるかという趣旨ですが、我々からいたしますと、やはりこれまでの基地だけの関連収入だったものが、返還されてさまざまな形で経済波及効果を及ぼしたものは県全体の経済効果を押し上げていると理解しているところでございます。

○花城大輔委員 北谷町美浜地区が発展したとき、沖縄市やうるま市やその周辺地域についてはどうだったか、那覇新都心地区が発展したときに、その那覇市の中心市街地と呼ばれたところはようになっていたのか。要はお客様は限られていて、それが動いているだけではないのかということがよくあるわけでありまして。観光客がふえたり人口がふえる以外の部分で、実際その地域が発展したことが県全体の経済に影響を与えたかどうかということをきっちり証明できないままに、基地が返還されれば経済が上向くというような誤解を与えるような説明はいかかなものかと私は思っています。いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 この北谷町ですとか那覇市などに大型商業施設を中核とした跡地利用が行われた結果、既存の事業者が居住する中でさまざまな、確かにパイの奪い合いという形でいろいろ御苦労な部分はあると思いますが、結果として自由競争の中でみずからまた販売活動などを促進して、一定程度の商業活動を活性化してきたのではないかと考えています。商業統計がございまして、米軍用地跡地に大規模商業施設が出店し始めました平成3年の年間消費販売額は9000億円でしたが、平成19年は約1兆1000億円に増加しているということだと考えております。

○花城大輔委員 先ほどの4兆円近くの県経済の数字、そこら辺の計算内容とか資料をいただければ欲しいと思うので、後日お願いしたいと思っています。

加えて、知事の答弁にもありましたが、企画部長の答弁にも、基地は経済の最大の阻害要因というコメントもありました。これについての理由をお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 これは個人的なものでもなくして、沖縄21世紀ビジョンにもしっかりと明記されております。やはり中南部地域117万、政令指定都市に匹敵するような地域にこれだけ広大な米軍基地が

存在するというのは、都市機能の構造ですとか交通体系、さまざまな面で弊害が生じていると。一方で、確かに2000億円という基地関連収入はございますが、それはやはり割合としては、県の今の大きくなった経済規模からすると、5%なのです。2000億円が大きいか小さいかという議論はあるかもしれませんが、やはり5%は5%にすぎないと。もしこれが返還された場合にはさらに大きな経済効果を生み出すということが、委員はいろいろ御意見があると思いますが、我々はそのように思っております、そういったことから基地は阻害要因だと答弁しているところでございます。

○花城大輔委員 基地が阻害要因となって沖縄県がどれくらい損失を受けたかということは考えたことがありますでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 これは本会議で別の議員の方から御質問があつて、基地が存在することによる被害を計算したことはあるかという趣旨の御質問があつたと思います。基地が存在することによる被害というのは、事件、事故による被害から、今言いました陸上の基地の存在、それから空域、水域、さまざまなものがあつて、これが直接、間接、相互に関連、影響し合っているということで、我々としてはこの試算が今のところまでできていないという答弁をさせていただいたところでございます。

○花城大輔委員 もしそれが10兆円とか11兆円とかというのであれば、国への説得材料にもなるでしょうが、私はそうはならないと思っています。また、知事が県民は基地か経済かで判断を迫られてきたとおっしゃっていましたが、この基地関連収入の2000億円近くの数字こそ、基地か経済かではなくて、現実の生活か、もしくは理想かというところに判断を迫られてきたということであると私は思っています。

なので、基地の収入が何%から何%になったということよりも、県や県民の努力によって国庫支出金の依存度が減ってきたね、そういった結果を望んでいくようなことを期待したいと思っています。どう思いますでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 一つの考えだと思えます。ただ、国庫支出金も私は一方でやはり一定程度必要だろうと思っております。それが依存体質というのはよくありませんが、いわゆる自立経済を構築するためには、民間主導の一定程度の支援というものは、その基盤づくりというのは必要だと思っております。跡地利用も、これは国の責務においてなされるべきものだと思っておりますし、そういった観点から一

定程度の国の支援という必要なものはしっかりとって、民間主導の自立型経済の構築をやると。ですから、私なりの考えとしましては、民間主導の経済をいかに高めるかということに力点を置きたいと考えております。

○花城大輔委員 次は、亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究事業、これは私はこの資料の中で探したのですが、どこに入っていますでしょうか。

○富永千尋科学技術振興課長 平成27年2月の平成27年度一般会計予算、この資料だと思いますが、この資料の中には亜熱帯島嶼型エネルギーの項目は入っておりません。

○花城大輔委員 後で資料を確認して見ていきたいと思えます。いわゆる石垣島で検証実験をしているEV船の事業のことでありますが、そもそもこの事業をやろうとした目的についてお聞かせください。

○富永千尋科学技術振興課長 この島嶼亜熱帯地域におけるエネルギー問題というのは、1つは大きなものが島嶼地域における輸送の関係です。こういったものが基本的には全部化石燃料に頼っているということで、そういう化石燃料に頼らないような海上交通システムを構築していこうというのが一つの出発点になっております。

○花城大輔委員 デザインも非常に格好いいものでありますし、このことを応用して、どんなところに、どんな分野に活用ができるのだろうか、そんなことを期待するものでありますが、その部分についてお聞かせください。

○富永千尋科学技術振興課長 このたび研究事業で実施しておりますEV船ですが、これは規模が19トンクラスの船でございます。国内では最大規模の電池で動く船ということで、スペックとしては、巡航速度8ノットで約2時間の航行が可能だということです。あともう一つはシステムの特徴として、自然エネルギーで生み出されたエネルギーを使って充電して動くという全体的にクリーンな輸送機関ということで、今の活用方法としては、特に石垣島、ダイビングとかクルーズが非常に盛んなところでございます。そういったところでダイビング案内とかクルーズに活用していこうということでこれから実証が始まることとなります。

○花城大輔委員 よく漁船が漁に出ても、とれる魚の量と燃料代が合わないということで漁に出るのを迷ったりしているという話も聞いたことがあります。将来的にはこの部分を漁船にも活用したり、または旅客用として離島を海の道で安く渡せるように

するとか、そういったこともこの事業の中では考えられているのでしょうか。

○富永千尋科学技術振興課長 委員おっしゃるとおり、今、船の場合は燃料代がかなりコストがかかります。今使っている、実証実験をしているEV船では、従来の燃料代が油を使った船だと40%ぐらいと言われているのですが、これが7%ぐらいまで圧縮されるという相当大きなメリットがあります。ただ、1つ今課題としては、電池の能力というのがございまして、これがどうしてもコストを上げているということがございます。ただ、電池については世界中で競争が非常に盛んな分野で、ちょうどパソコンがどんどん値段が下がっていったように、今、電池の価格も世界的にはだんだん下がっている状況にあります。ですから、今後こういった世界的な電池の開発状況も見ながら、例えば沖縄だと養殖用のモズク船とか、こういったものへの活用というのは近い将来実現可能性が高くなってくると考えています。

○花城大輔委員 平成27年度の成果はどこら辺に設定しているのか、お聞かせください。

○富永千尋科学技術振興課長 今もシステムそのものはでき上がって、石垣港に今船が係留され、また、石垣港のターミナルの上に太陽光発電施設が整備されています。今後は、1つは航続時間が2時間ということで、これをできるだけ長く運航できるようなシステムの開発をしたり、あとはやはりクリーンなエネルギーを使つての観光ということで、こういった観光客に対して魅力あるメニューを提供できるか、そういったことをあわせて実証して行って、EV船を活用したビジネスモデルを確立していくというのが今後の目標になります。

○花城大輔委員 午前中から何度か出ています鉄軌道についての質疑なのですが、実は必ず質疑してこいと宿題を持ってきましたので、重複しないように質疑させていただきます。

地下を通して鉄軌道をつくるという案が出ていますと聞きましたが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年度の県の調査だったかと記憶しておりますが、沖縄本島的那覇市から宜野湾市普天間まではほとんど地下という案だったと記憶しております。

○花城大輔委員 これは今後も宜野湾市普天間までは地下でいくという案で継続してやっていく予定でしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 県がそのときに考えましたのは、やはり那覇市、浦添市、宜野湾市に至るまで

の間、既に住宅密集地域となっておりまして、その間を用地を取得するとなりますと、また膨大な時間とお金がかかるだろうということで、実現可能性を考えた場合に地下だろうと考えたわけでございます。ただ、この計画検討委員会の中では、主な構造について、平面、高架、地下を含めて議論をいただくとなっておりますので、これありきということではなくして、全くゼロベースでこの分についても検討していただきたいと考えております。

○花城大輔委員 私に与えられた宿題は、ぜひ空を飛んでいる気持ちになるような鉄道がいいということでありました。海が見えるとか。また、沖縄美ら海水族館から那覇まで50分、東西のアクセスもよくしてほしいと、また、沖縄の人は歩くのは嫌でしょうから、そこら辺のルートも雨にぬれないで移動ができるとか、そういった部分に乗り継ぎができるようなことをぜひ企画に入れてほしいという要望でしたので、お伝えをしておきます。

では、次の質疑に移ります。これも午前中も質疑がありましたが、沖縄振興一括交付金の件であります。午前中の答弁では、用途については市町村の判断を尊重するとありました。もちろん当然だと思っています。使い勝手がいいということで一番の魅力だと思ふところからもそうなのですが、例えばそこに住み暮らす住民が知らないうちにマンホールのふたがエイサーになっていたり、中国に何かを発注したりとか、住民が嫌がるようなことも実際起きているわけです。それについて県が何らかの指導とは言わないまでも、何かしら関与をしてほしいという願いを持っています。こちらについてはいかがお考えでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興一括交付金の交付要綱の中には、その地方公共団体の自主性、主体性を踏まえて事業計画をつくるということがしっかり書かれております。どこの市町村の懸案かというのは私もすぐ思い浮かぶわけですが、それぞれの市町村はそれぞれの御判断でやはり観光振興に資するとか、さまざまな観点からその地域の特殊性を生かした振興、発展のために企画、立案したものだとして私も理解しておりまして、これがフィージビリティとか事業効果とか、そういったものについては細かくチェックさせていただきませんが、それを超えてこのアイデア自体がそもそもナンセンス、言葉は語弊があります。訂正させてください。少し問題があるというものについて指摘するということはいたしておりません。

○花城大輔委員 実際、内閣府も沖縄県の事業の内容についてはほとんど把握できていないという、数がそれぐらいあるということでありましようが、県も市町村を見るとそうだと思います。しかしながら、やはり県外の方が見たときに、できるだけ気持ちのいいものでなければならぬと考えますし、沖縄振興一括交付金という特別な枠組みの中で、税金を出してよかったと言ってもらえるかどうかわかりませんが、恥ずかしくないものであってほしいと思っています。例えば終了後であっても、幾らか検証する場面があるのかどうか、これだけでも違うと思いませんし、何らかの検討をしていただきたいと思えます。

○山内末子委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 議会事務局、それと人事委員会、会計管理者、監査委員会もしようかな。この4部局が平成27年度のいわゆる新年度に向けてどういう方向で事業推進を行っていくのか、さらには、新しい事業でこれは何としてもアピールしたいということがあれば、お聞かせいただけませんか。

○比嘉徳和議会事務局長 議会事務局は、総務課、議事課、政務調査課の3つの課で円滑な議会運営、議会機能の発揮を支え、補佐する議会事務を担っております。議会事務局の当初予算は13億5524万円で、前年度当初予算13億5712万1000円に比べて188万1000円、0.1%の減であり、前年度とおおむね同じ規模となっております。主な減の理由を見ますと、都道府県議会議員共済組合の負担金の減などがあります。なお、お尋ねの平成27年度の特徴ということで申し上げますと、平成27年度の予算の特徴としては、新規事業として386万9000円、少ない金額ですが、計上させていただいて、議会改革推進事業を立ち上げております。この事業は、議会改革及び議会改革基本条例を推進するため立ち上げたもので、平成27年度は議会改革推進会議の協議事項の中から2つを事業化するとしております。1つ目は、政策形成等議会機能の充実を図ることを目的に県外から大学の先生を招いて議員講習会を開催してはどうかと予定しております。2つ目は、政策立案の向上を目的に、議会事務局の法制執務強化のため、衆議院法制局へ職員1名を1年間研修派遣することを予定しております。事務局といたしましては、議会機能の発揮を支えるため、引き続き議会事務の充実強化に取り組んでいきたいと考えております。

○平良宗秀人事委員会事務局長 人事委員会では特に今新しい事業というよりも、人事委員会の本来の使命である公平、公正な人事行政、そういったもの

について適切な調査なり、あるいは必要に応じて勧告を行うという機能を果たしていきたいというものは変わらないものでありますが、予算額は1億7000万円程度を、例年変わりませんが、その中においても、毎年、先ほどお話ししましたような人事管理の適正化というので、新年度は今各任命権者の中で取り組んでいただいています人事評価をどのようにしていくかというものを協議、検討していきたいと考えております。さらにまた、その中で新しい仕組みも出てくるかと思いますが、そういったものを適切に実施していけるように協議してまいりたいと考えております。

○武村勲監査委員事務局長 監査委員事務局の説明をさせていただきます。監査業務は、定期監査、行政監査、財政的援助団体等監査、決算審査、それから住民監査請求による監査という監査を地方自治法に基づいて実施している状況でございます。予算面でいきますと、平成25年から工事監査というのを実施しております、公共工事における設計積算、それから施工監理といったことについて、技術面で専門的知識を有する団体に一部業務を委託して監査を実施しているところであります。今後もその監査業務、監査機能の充実を図って進めていきたいと思っております。

○島田勉会計管理者 御承知のとおり、会計管理者は、普通地方公共団体の財務会計事務について、予算執行機関から分離して会計事務を行うということが職務でございます。そういうことで会計事務の適正な執行を確保するため、収支に関する内部牽制制度として、職務上、知事から独立した機関でございますので、それにのっとり、各部局が財務会計等、法令等に従った執行をできるように適正に審査等を行っていききたいと思います。加えて、現・公金の保管、管理も重要な職務でございますので、それについても法令等に従って適切に保管、管理をしていききたいと思います。

○翁長政俊委員 武村監査委員事務局長にお聞きしたいのですが、これは新しい制度で今公共工事の、これは技術面なのか、もしかすると、いわゆる総合評価方式等の加点の問題等についても踏み込んでやっておいでになられるのですか。

○武村勲監査委員事務局長 これは、公共工事の監査、契約事務に関しては職員で監査をしまして、そして技術士にお願いしているのは技術面からの監査ということで、その工事のできばえですとか設計のあり方ですとか、そういうものをやっております。

実は総合評価とかにつきましては各事業執行部で適切にされているかと思っておりますので、その辺についてはなかなかこの中では見ることができないかと思っております。

○翁長政俊委員 それでは、企画部長にお尋ねいたします。財政運営のあり方についてまず御質疑したいのですが、これは総務部との絡みもあっていろいろ難しい面も、答弁しにくい部分もあると思っておりますが、沖縄振興一括交付金のいわゆる確保の現状について、平成27年度、概算要求をやった後に減額という形になりましたが、いずれにしろ、所定の所要額を確保するという意味においては、国との調整方というのは大変厳しい現状にあるだろうと思っております。総務部にもお聞きしましたが、不用額や繰越額等があつて減額の対象になったということをお聞きしておりますが、この間、特別な大型プロジェクト等については、3000億円プラス、いわゆる別途の予算の確保をずっとこれまで仲井眞知事時代にはやってきたと思っております。特に3000億円については、今、与党の皆さん方は、これは政府は口約束したのではないか、当てにならないということでさんざん私たちも言われてきたのですが、この3000億円についてはどう思っていますか。所定の額、当然あつてしかるべきではと思いますが、これからどういう方向に進むと思われていますか。

○謝花喜一郎企画部長 平成22年度、平成23年度、沖縄県は国に対して新たな沖縄振興の必要性を説明しまして、その中で自由度の高い沖縄振興一括交付金とか、そういったさまざまなものをお願いしました。特区等も含めて、そういった流れの中で1つ我々が申しあげましたのは、平成23年度予算は2300億円でした。10年前の平成10年は4700億円あったわけです。10年間で半減しているわけでございます。この半減はどういった理由でこのようになっているのかということで大変我々も議論を行いまして、全国的に公共事業の低減化はあるわけですが、沖縄振興はやはり一定程度必要だということで仲井眞知事から指示がありまして、10年間の平均をとると3000億円という数字が出たわけです。そういった流れの中で仲井眞知事が政治的な判断で、3000億円の確保は、平成23年度からずっと国への要請の中で、これは一番冒頭に掲げまして確保をずっと事あるごとに、ありとあらゆる場面で言い続けて確保できたものと。これについて内閣総理大臣が3000億円の確保を行うということを明言していただいたので、これは国と県との約束事だと思っております。この件は沖縄振

興計画期間は確保されるべきものと考えております。

○翁長政俊委員 国の直轄事業の分、さらには県の沖縄振興一括交付金を含めた予算、この二本立てで3000億円以上のものが確保されてきているのですが、正直、今の現状の状況で国との問題がこのまま推移すると、私は今大変危機感を持っておりまして、平成27年度については、仲井眞知事時代に積み上げてきたものがそれなりの一定の評価が出たとは思っています。正直、翁長新体制になって試されるのが平成28年度予算になるだろうと。ことしの6月ごろから概算要求の積み上げが始まっていて、年末に向けてその積み上げたものが概算要求として出て行くのですが、正直、今の状況で政府とのかかわりがこのまま停滞し、なかなか話し合いもできないという状況が続くと、私は基地問題も問題ですが、沖縄の振興予算にいろいろと響いてくるのではないかと心配をしているのですよ。よく言われているのが、たくさん予算を国からいただくと、これはいわゆる基地とリンクしているのではないのかというさや当てがある。さらに減額されると、言いたい放題で、今度は何を言うかという、これは冷遇しているのではないかというような批判が沖縄の県内にある。こういうぶれるような国との対峙の仕方はよくない。ある一定のバランスを持った形で国との対峙の仕方が非常に必要になってくると私は思っているのですよ。

そこで、下手すると、平成28年度予算、私は国の直轄業務も含めて丸々押し込まれて3000億円規模になるのではないかという心配をしているのですよ。両方入れても、直轄事業も、沖縄振興一括交付金も含めて全体の予算が3000億円規模でとどまるのではないのか、そういうところまで実は心配をしております。企画部長はこれまで予算折衝を含めていると現場で見聞きしてきたと思っています。この辺の大変さはよく承知をしていると思いますので、感覚としてどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず平成27年度の国の予算ですが、3340億円、年初めに3100億円という数字が新聞報道で出されましたが、私はこれは絶対ないだろうと思っておりました。案の定そのような数字になりました。と申しますのも、やはり今、委員からお話がありましたように、那覇空港滑走路増設事業330億円は4年間はずっと確保するということが3大臣の覚書で書かれております。そういったことからしますと、3000億円と別枠でということはずっと主張してきたわけですから、3330億円以上でないとい

いけないわけです。ですから、3100億円というのはあり得ない。そういった意味からすると、3340億円というのはある意味ほどよい数字だと私は評価しているところでございます。

今後のお話ですが、県政と国との関係はそれはそれでいろいろ駆け引きがあると思いますが、総務部、企画部としましては、国とのお互い役人同士、しっかりと意思の疎通を図りながら、必要なものは必要ということでしっかり主張して、お互い同士の信頼関係をしっかりと築きながら確保していきたいと考えております。

○翁長政俊委員 いずれにしろ、それぞれの担当部署で頑張られることを期待いたしています。

先ほどからずっと議論になっています、基地は経済の最大の阻害要因という言葉がありますが、私は、いわゆる誇りある豊かな生活というのと基地反対というのが今同意語になって物事が動いているのではないのか、実はそういう側面を見ているのですよ。これは同意語であってはいけないわけですよ。それはそれ、豊かな暮らしは豊かな暮らしという形で経済のあり方も追求していかないといけない。

そこで、先ほど花城委員から出たように、基地の返還跡地の活用が数字としてひとり歩きしているのではないのかと。よく私どもも調べてみると、今皆さん方がやっている試算指数、これは県内の成長率が毎年14%成長していかないと確保できない数字になっているのですよ。こういう経済成長が県内であると思いませんか。

○謝花喜一郎企画部長 我々が出したのは、平成18年に出したものを、さらに最新のデータをベースに、それから広域構想をベースにそれぞれの跡地利用のモデルをやったということです。必ず申し上げておくべきことは、やはり直接経済効果というのがありますが、これは跡地利用のために必要な投資する経費ですが、これは単年度ではございません。複数年度にわたるわけでございます。ですから、1年でこれが達成されたというような読み方をすると、今言った誤解が出てくるかと思いますが、やはりこれは複数年度、例えば那覇新都心地区でも最初の返還されたところから19年かかっているわけですから、そういったことも踏まえた見方をしなければならいだろうと。あと誘発効果というのがございますが、これはあくまでも理論上の数値でございます。ただ、我々が何のためにこれをやったかということ、県民の方々に、返還されたものをしっかりと跡地利用を行うと、これだけの経済効果を生み出すことがあると

いうことをしっかり知っていただくためにこういったものを出している、そういう活用の方法をしていただければと思っております。

○翁長政俊委員 経済指数を出すにおいては、皆さん方がやっている数字の捉え方もありますが、本来であれば、県内総生産、GDPによって数字をあらわすのが一般的だと思うのです。皆さん方のやり方では、この出てくる数字についてはどれぐらいの経済成長があればこれが達成できますか。

○下地正之企画部参事 県が本年1月に公表しました経済効果の資料であります。まず既返還跡地、那覇新都心地区でありますとか小禄金城地区につきましては、活動による直接経済効果としまして、返還前は、地代収入でありますとか、軍雇用者所得、あと米軍等への財・サービスの提供、そういったものを試算しております。返還後につきましては、那覇新都心地区でありますとか小禄金城地区、そこで実際活動している小売業とか飲食業、サービス、製造業の実際の数を調べて、それに統計データを使いまして単価を掛けて直接経済効果を出しているという手法であります。一方、経済波及効果につきましては、例えば生産誘発額については、経済的取引の連鎖により、他の商品、サービスの需要に波及し、さまざまな産業、生産が誘発するという理論上の効果額ということで試算をしたものであります。

既返還跡地につきましては、実際の生産額に対して返還前と数字がどうなっているかということを実際計算したものです。一方、今後返還が予定される跡地につきましては、県が平成25年1月に出しました広域構想、広域構想についても土地利用なのですが、これまでの既返還跡地、例えば那覇新都心地区でありますとか、小禄金城地区では商業、サービスの土地利用が中心であったと。しかし、今後は基地跡地については同じような跡地利用の繰り返しということは課題があるだろうということでありまして、今後、各返還跡地ごとの役割とか連携を踏まえた新たなリーディング産業を配置するという観点で土地利用を想定し、経済効果の試算を行っているものです。したがって、今後返還される予定、駐留軍用地の経済効果については、周辺市街地の影響についても一定の配慮がなされているものと考えております。

○翁長政俊委員 説明がなっていないのですよ。

○川満誠一企画調整統括監 今この数字の出し方は、企画部長、企画部参事が申し上げましたとおり、この地域が目指すべきところで開発が行き渡ったならば発現し得るポテンシャルを示したということでご

ざいまして、ですから、今5地域の501億円が8900億円、18倍というのは、委員御指摘のとおり、そのときにあって沖縄の経済規模はどうなっているかということであれば、単純に足すことは観念上は可能であります、そうしますと、さらにまたそこがひとり歩きしていくということもございまして、今、地域を一つ一つ積み上げた形でポテンシャルをお示したというところにとどまっているわけでございませぬ。遠い将来においてここが今8900億円に迫るような経済効果を出し得るということをお示したものでございまして、そのときにあっては、県内総生産も恐らく5兆円は超えるだろうということは言えはするのですが、それが損失であるということまではなくて、能力をお示しているということでございます。

○翁長政俊委員 可能性としてはわからないわけではないが、数値が外に出て行くということになると、その裏づけがしっかりしていないと説得力もないし、これだけがひとり歩きするという話になるわけですよ。では、今、那覇新都心地区の問題をよく知事がお話しされますが、ここで雇用の問題がどうなったか。あの地域の全体の県民所得がどうなったのか。今言う最下位の県民所得がどれぐらいレベルアップしたのか、そこはお示しできますか。

○川満誠一企画調整統括監 県民所得につきましては残念ながらまだ最下位でございますが、これはトータルで大きく見ますと、経済規模の伸びを人口の伸びが上回っているということが一番大きな理由でございます、ですから、その人口の伸びを上回る経済規模の拡大を目指すということが一番重要だろうと。その意味において、基地そのものは生産施設ではございませぬので、地代収入等はございませぬが、さらに経済活動が広がっていけば波及効果が格段に大きくなるということをお示しているということでございます。

○翁長政俊委員 今いわゆる労働力人口の5%といたって、六、七万人ですよ。皆さん方、8万人以上の経済波及効果の中で掲げているのよ。これから人口は減っていくのですよ。アンバランスではないですか。人口は減っていく、さらには雇用は広がっていく。であれば、ここで8万人以上の雇用が生まれるということになると、ほかの産業からこの人たちが移ってくるという話なのですよ。ほかの産業はどうしますか。こういった問題も含めてトータル的にどうなのかという、もっと何か地に足がついたような形の経済効果ないしもう少し実務的なものが出

てきませんか。

○川満誠一企画調整統括監 御指摘の点はごもっともだと思います。県内の中である資源を配分すれば、これは間に合わないではないかという御指摘はごもっともだと思いますが、産業が立ち上がれば、よそから人が入ってくるということも想定できますので、それらを含めて沖縄の特に中南部地域はここまでのポテンシャルを持っているということをお示したということで御了解いただければありがたいと思います。

○翁長政俊委員 ポテンシャルは私もよくわかるのですよ。中南部の地域に117万の人間が住んでいる。ここに労働力もあるし、土地自体も経済性の非常に高い土地がある。そこに新しい産業を張りつけ、さらには経済をここで発展させるということもよくわかるのです。だから、私たちは嘉手納基地以南の米軍基地を一日でも早く返すという取り組みをやっているわけですよ。要するに辺野古がだめだったら絶対だめだという連中と違うのですよ。そこはきちんと皆さん方も整合性のあるような形で基地問題を見ていかないと、今大事なものは、嘉手納基地以南の経済性の高い土地を返してもらって、ここにいかに経済効果を生み出して行って、雇用や豊かな暮らしや誇りある県民生活をどうつくっていくかというのが問われているのだよ。企画部長、これはどうなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 この件につきましては、我々も全くそのような思いで経済効果のデータをお示ししているところでございます。こういったある意味既に返還されたもの、これから返還される土地についてもしっかりとそれぞれの跡地利用のモデルに従って返還すれば、おおよそこの程度の経済効果が見込まれるだろうという意味合いで、地権者はもとより、多くの県民の方々が跡地利用に意欲を示していただきたいというような思いでつくったという、思いは同じだと思っております。

○翁長政俊委員 ですから、私は復帰当時のことを思い出すと、軍雇用の皆さん方も結局首切りになって路頭に迷ったのですよ。雇用という問題においてはこんなことが起きるわけです。

そして基地が2000億円の収入があると言って、これはまさに真水ですよ。原資があって物事を生み出すものではないのですよ。真水が入ってきているのですよ。真水というのは、2000億円の真水をつくるというのは大変なことですよ。どれだけの経済活動をしないと2000億円の真水を生み出すかということ

は、これは経済の現場からすると大変な経済効果ですよ。そういうものも含めて現実に基地は阻害要因だということを私も中南部地域においてはそうだと思います。ですから、一日も早く返してもらって、そこをどう県民のために使っていくかというのは、これはもう県政の柱としてやっていただきたいと思っておりますし、それが現実はどうすればうまくそういうことができるのかという方向性は、これは知事も含めて部局の皆さん方もどうあるべきかという論はやるべきだと思いますよ。どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 跡地利用はやはりとても重要だということで、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、立派なものをつくっていただきました。地権者の方々が安心して返していただける給付金制度の拡充とか、さまざまなこれまでの沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律ではなかったようなものをつくっていただいた。本当に感謝しています。そういった立派な沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、制度を活用して、これから返還される跡地についてしっかりした利用計画を立てて、中南部地域の発展、ひいては沖縄県の発展につなげていきたいと考えているところでございます。

○翁長政俊委員 最後に、いわゆる経済効果の問題も、もう少し実態に合った、要するにきちんとした数字をつくってもらえませんか。それを期待しておきます。

○山内末子委員長 具志孝助委員。

○具志孝助委員 朝から企画部長に集中して質疑が出ております。もうほぼ質疑、事業については言い尽くされたかと思っておりますが、せっかくの機会でありますから、私からも若干の質疑をさせていただきます。

今、翁長委員からもありました、基地は経済発展の最大の阻害要因になっていると。まさにそうだと企画部長も相づちを打っているわけですが、そうなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども御答弁させていただいたように、やはり全国の政令指定都市に匹敵するようなところにこれだけ広大な米軍基地が存在する。それがゆえにこれが都市構造の再編とか交通体系の維持、拡充にもさまざまな影響を及ぼしているということは私は事実だと考えております。

○具志孝助委員 私は、政治家がそれを政治的にうまく回すために、我々は我々が必要としないような

基地を負わされているというようなことで、このことについてはしっかり政府は考えるべきだ、このような立場から、最大の阻害要因になっていて、ちっとも経済の発展には寄与していないというような使い方は賛成ですよ。時と場合によって我々も言います。しかし、行政の長にある者がそのような発想、そのような言葉を口にすることはいかなものだと思っておりますが、その点はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 表現の差こそあれ、沖縄21世紀ビジョン基本計画におきましても大きな制約となっているという表現は使っております。それが最大のという形容詞がついたことが行政としていかなものかということだと思っておりますが、強調し過ぎるのではないかという御指摘だと思っておりますが、私の思いは、やはり阻害要因になって、今や沖縄県は基地をしっかりと返還していただいて、これはしっかり国の責務でやっていただかないといけないと思っております。それで、固有課題である沖縄の基地問題の解決には全力を尽くして取り組まないといけない、そういう思いも込めて最大の阻害要因となっていると発言しているところでございます。

○具志孝助委員 0.7%の県土面積に74%の基地が押しつけられている。いかにも不公平だというようなこと、まさにそうでありますし、主要なところに基地があって発展を阻害している。そのために政治的にこれを持ち出すということは私はしかるべきだと思っております。ただ、行政の長にある者はそのような言葉は発してはいけないということを申し上げたいと思います。

そこで、沖縄におかれてのいわゆる特別法制、沖縄だけの特別措置法、例えば沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律、沖縄振興特別措置法とか、法制とか、あるいは経済特区の問題、主要なものだけでも幾つか挙げてみてください。法制で何本、どういふものがあるか。それから経済特区、主要なものでもいいですよ。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興特別措置法、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律、それから沖縄振興開発金融公庫が政策金融としてやっていますので、あれも沖縄振興特別措置法の中に記載されておりますが、これも制度としては沖縄振興開発金融公庫の存在というのは、本来ならば行政改革推進法をもって廃止が危ぶまれたところですが、これが存続されたというのは沖縄振興特別措置法の中に記載されたという背景がございます。これも1つ入っているかと思っております。

○具志孝助委員 およそ特別法制、法律が何本あって、経済特区、国際経済戦略特区だとかありますね。ちょっと挙げてみてください。本数でもいいですよ。

○謝花喜一郎企画部長 今すぐ手元にございませぬ。準備させますが、法律は、沖縄振興特別措置法、それから沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、この3本が主なものだと思っております。あと特区ですが。

○宮城嗣吉企画調整課副参事 平成26年4月から新たに導入されました経済金融活性化特区を含めまして3つの特区と6つの制度があります。

○具志孝助委員 特区は3つだけではないでしょう。今、私の手元の資料だけでも……。

○宮城嗣吉企画調整課副参事 全部で6本あります。

○具志孝助委員 特区が6本ね。まあいいでしょう。これは細かく聞こうと思っております。

これはなぜ沖縄だけに3本の法律があるのですか。理由は何でしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 さきの大戦で大きな被害を受けた沖縄においては、27年間米軍の政権下にあったという歴史的事情があります。それから本土と離れていると、しかも離島県であるという地理的特性があります。あと亜熱帯海洋性気候に属して、台風の常襲地帯であるという自然的特性、あと米軍基地がかなり集中しているという社会的特性、こういったことを踏まえて、復帰直後におくれている沖縄の社会基盤整備を何とかしようということで沖縄振興開発特別措置法ができましたし、それから、実は琉球政府時代にさまざまな仕組みがございました。これをいきなり廃止すると問題が起こるとということで、激変緩和措置として沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律ができた。あとおくれている沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律がまた制定されたということでございます。

○具志孝助委員 今、企画部長の説明でもあり、さまざまな理由がある。自然的な環境、あるいは地理的な要因もあるが、最大の要因は、戦後からずっといわゆる戦争の犠牲、それから27年間の異民族支配、そして戦後70年に及ぶまでさっき言った米軍の存在、これが最大の要因だと思っておりますが、そうではないですか。

○謝花喜一郎企画部長 歴史的、社会的事情というのは大変大きいと思っております。

○具志孝助委員 そういふことを考えると、最大の阻害要因で片づけられない。しかし、それを理由に

特区がある以上は、我々は最大限にこれを利用して、我々は基地があるがゆえに阻害されているというようなことをずっと訴え続けるということは大事であるが、一方においては、それがあつたため特区があつたのだと。だから、この間に我々は何の目的のためにこの法律があるのかということをしつかり考えなくてはいけないと思うのですよ。この法制であり、特区制度の目的というのは何ですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、そういった4つの特殊事情に基づいて沖縄振興特別措置法というのは、高率補助とか、そういったさまざまな地域制度、これは第3次沖縄振興開発計画の後半から情報特区・情報通信産業振興地域とかできました。こういったものを民間主導の自立型経済の構築、これが本土と比べた場合におかれていたという背景があつたわけですから、私の考えでは、そういった委員からお示されました特区制度、地域制度といひますのは、民間主導の自立型経済を構築して早目に沖縄に自立してもらいたい、そういう思いで国に対して県も求めましたし、国においてもそれを認めていただいた。そういう制度だと理解しております。

○具志孝助委員 まさにそのとおりですよ。持続的ないわゆる自立型の経済をつくるというのが最大の目的ですよ。その特区を活用して、我々はいかにすれば自立していくか、こういうことですよ。そのためにいわゆる産業基盤を整備しよう、こういうことでしょう。そして今、都市地区にある、いわゆる阻害要因とよく言われているあの広大な1500ヘクタールの軍用地を一日も早く返還してもらいたいということを訴えているわけでしょう。

そこで、今、知事は、イデオロギーよりはアイデンティティーと言っているのですが、普天間飛行場の返還は普天間飛行場だけの問題ではないのです。嘉手納基地以南の返還もかかわつた形になっているのですよね。どういう内容になっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 日米合同委員会で、これは知事公室の所管であります、返還合意されたものが6施設ありますが、相互に関連し合つているとは認識しております。

○具志孝助委員 今その内容を説明してください。返還予定地のいわゆる内容、普天間に絡んで嘉手納以南の返還、どこどこで何平米ある、トータルで幾ら、雑駁でいいですから言つてください。

○下地正之企画部参事 平成25年4月に発表された統合計画においては、嘉手納飛行場の南の6施設の返還、合計1048ヘクタールでございます。まず北か

らいきますと、キャンプ桑江南側地区、これが68ヘクタール、あとキャンプ瑞慶覧のロウワープラザ地区があります。23ヘクタール、キャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリド地区が約62ヘクタール、次に、キャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部が約10ヘクタール、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区、約51ヘクタール、あと普天間飛行場481ヘクタール、牧港補給地区271ヘクタール、那覇港湾施設56ヘクタール、トータル1048ヘクタールでございます。

○具志孝助委員 これは私は普天間飛行場の移設返還と大きなかわりがあると思つていますが、どういふかわりになっていひますか。

○下地正之企画部参事 返還については知事公室の所管です。ただ、3月に返還される西普天間住宅地区は既に返還が決定しております。今後の返還の土地については承知をしておりません。

○具志孝助委員 手元にもし資料があれば、これらの軍用地から入ってくる、いわゆる軍用地料といひか、公用地料は幾らになりますか。トータルでいいです。

○下地正之企画部参事 知事公室がつくつていひます統計資料によりますと、これは今の6施設の合計は出ませんが、例えば普天間飛行場の年間の賃借料は69億5300万円となつております。代表的な事例だけで申しわけございませぬが、牧港補給地区については48億円です。那覇港湾施設については20億8100万円といひことでもあります。

○具志孝助委員 合計で幾ら。

○下地正之企画部参事 この3つの合計では、概数ですが、140億円ぐらいです。

○具志孝助委員 これまでの返還されたいわゆる軍用地から見て、軍用地料で比較すると、数倍もの経済効果があるといひような可能性、ポテンシャルの話が出ていひました。これで試算すると、幾らぐらいの将来経済収入が見込まれると考へていひますか。

○下地正之企画部参事 まず、活動による直接経済効果につきましては、例えば普天間飛行場については返還前の120億円から返還後は3866億円、約32倍となつております。

○具志孝助委員 先ほどの話ですが、いわゆる法律の3法制と6つの特区、これも基地絡み、復帰後からの引つ張つてきた制度、あるいは新しくできたものであるわけですが、基地問題がほぼ解決すれば、これはなくなるわけですよ。逆に言つると、基地があるがゆえにこのよふな特区の問題があるといひうぐ

あいにも考えてもおかしくないのではないですか。間違っていますか。

○謝花喜一郎企画部長 私どもの考えは、やはり沖縄の振興を図る上で、先ほど申し上げました民間の主導型の自立型経済の構築、これが必要不可欠だということで特区制度などを求めてきた経緯がございます。基地が返還された暁に、要は他県並みになったときにこれが必要ではなくなるのではないかとというような御質疑だと思いますが、これはまた一方で、沖縄県が持っている地理的特性などを生かして、成長著しいアジアとの関連で、沖縄県はこの特区制度を生かすことによって我が国にさまざまな観点から貢献する、そういう位置づけを国に求めることによって、今の既存の特区制度の存続は可能ではないかと考えております。

○具志孝助委員 今の企画部長の答弁は私もよく評価するところがあります。沖縄の地理的な要因、あるいは歴史的な背景と特性を生かした沖縄の発展、アジアのフロントランナー足り得るといような評価もしていますから、それを生かしていかなくてはならないが、やはりそのような特性を評価していくということに対しても、沖縄には強いられる部分があるというような部分から出てくるのが大きくあると私は思うのですよ。

そこで、協力すべきは協力をしていくことによって経済も全てがうまくいくと思うのですが、今のような政府との真っ向対立の状況ではこの展望が県民の間に相当な不安があると思うのですよ。翁長知事になってから企画部長は上京してこれまで同様に政府との交渉の任に当たったことはありますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず年末と一緒に、私も例年部長として国庫要請、それから税制の関係で上京いたしております。その際知事が山口沖縄担当大臣と面談する際には同席させていただいたということがございます。それから、年を明けてのお礼のときにも私も上京しましたし、その際にもまたいろいろ大臣との面談に同席させていただきました。

その後のお話ですが、電話では、1週間に一、二度は向こうの担当参事官とかそういった方々と意見交換もしますし、先ほど翁長委員の質疑の際にも答弁させていただきましたが、事務方は事務方同士、しっかりとすべきものは言って、とるべきものはとってとえば、ちょっと語弊はございますが、やろうという気持ちでやっているし、向こうもそういう思いで私とは接触していただいておりますので、こういう形で私は対応していきたいと考えています。

○具志孝助委員 仲井眞県政の時代と翁長知事にかわってまだ間もないのですが、変化は感じませんか、違和感は感じませんか。政府の対応です。

○謝花喜一郎企画部長 少なくとも内閣府沖縄担当部局とのやりとりではこういったものは一切感じておりません。

○具志孝助委員 企画部長のところの事業はおおむね34件ぐらい今説明があるのです。この中で24件、7割は沖縄振興一括交付金ですよ。ソフト事業、これらもそのようなものから出てくるものが多いと思うのですよね。これまで沖縄の問題は直接、内閣総理大臣ないしは担当大臣、あるいは内閣官房、こことの交渉がほとんどでした。これが当然のように知事も思っていたらよかったのですが、今まだ一回の面談の機会もない。これをどのように思っていますか。

○謝花喜一郎企画部長 仲井眞前知事のリーダーシップと申すまいでしょうか、トップダウン方式のやり方、それはすごいものがあつたと思います。一方で我々も知事を支えるために、沖縄振興の必要性とかそういったものをしっかり知事の考えを下支えした上で知事はそういった行動に出ただけだと思っております。一方で翁長知事はまだ就任して3カ月少して、これから国との関係はいろいろあると思いますが、翁長知事と仲井眞知事が同じような政治スタイルで政府との交渉を行うかどうか、これは私はまだ存じ上げておりません。ただ、いずれにしても、私ども事務方としては、沖縄県民のためにできるものは全て全力を尽くしてやるという思いで対応させていただきたい、そのような答弁しか今のところできないと思っております。

○具志孝助委員 要するにイデオロギーよりアイデンティティー、私はこれをそっくりそのまま翁長知事に返したいのですよ。イデオロギーを余り優先するなど、もっとしっかりと自分たちはどうあらなければならないかということを考えなさいよと、こう言いたいのです。基地反対のための反対であつてはいけない。基地のいわゆる整理縮小、負担軽減をするのだったら、そこを返して全体の負担軽減になることを考える必要があるのではないかとこのことを言いたいのです。

それからもう一回議論したいと思っているのは、誇りある豊かさと言っている。今は誇れないと言っている。構造的な差別ともよく使っている。企画部長、沖縄県は政府から構造的な差別を受けていると実感していますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず構造的差別ということ自体が私自身、少しイメージできないところがございます。

○具志孝助委員 平気で構造的な差別という言葉がメディアも政治家もよく使っている。そしていたずらに政府と沖縄県を対立構造につくり上げていく。そして県民感情をどんどんあおっている。このような大変異常な政治的な環境、いわゆる保守の一部、翁長知事が言うような人たちと、革新とメディアが一体となってオール沖縄で本土と沖縄の対立構造をつくらうとしている。こういう中からは沖縄の発展は期待できないと。これだけのいわゆる特区制度、法律もつくって沖縄に何とか力をつけてあげたい、こういうぐあいに一生懸命やっているやさき、沖縄21世紀ビジョン、このビジョンが完成するまで3000億円とつかみ予算をつくって、それは最低限の話であって、それ以上のものを確保しようと。このような政府が示しているものに対して、我々がしっかりとそういう機会を生かし切れないのではないか、実は私はこのような心配をしております。そういった意味合いでは、何とかしなければならぬと思って、今、政府、自民党ともどうしたものか、我々も大変苦慮しているところです。これは私の所感として申し上げて終わります。

○山内末子委員長 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、長時間大変御苦労さまでした。休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に協議したとおりといたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

(以下は、乙第48号議案上告及び上告受理の申立てについて(追加議題)の記録であるが、総務企画委員会記録に記載するため、本委員会記録への記載は省略する。)

○山内末子委員長 以上で、本日の日程は全て終了

いたしました。

次回は、3月20日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後5時53分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子